

関 越 高 速 自 動 車 道

埋蔵文化財発掘調査報告書

上の原 II 遺跡

上の原 III 遺跡

木下屋敷遺跡

岩出原 遺跡

1980

新潟県教育委員会

関 越 高 速 自 動 車 道
埋 藏 文 化 財 発 掘 調 査 報 告 書

上 の 原 II 遺 跡
上 の 原 III 遺 跡
木 下 屋 敷 遺 跡
岩 出 原 遺 跡

1 9 8 0

新潟県教育委員会

序

県内を縦貫する「関越」「北陸」の二大高速道の建設をはじめとし、「上越新幹線」「北越北線」等の交通体系の整備と共に伴う諸開発事業が推進され、今や新潟県は大きく変わろうとしている。特に関越高速道は関東圏と直結する動脈として完成が期待されている。

県教育委員会は、これらの諸工事に伴なう埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて、適切な措置を構するため、予備調査や現地確認を繰返しつつ、慎重に検討をかさねてきた。昭和53年度に県教育委員会が実施した北魚沼郡遺跡詳細分布調査では川口町管内における埋蔵文化財包蔵地は28遺跡から68遺跡に増加し、確認されている。

本書は日本道路公団の委託を受け、県教育委員会が調査主体となって、昭和54年度に実施した、関越高速自動車道建設にかかる「上の原II」「上の原III」「木下屋敷」「岩出原」の4遺跡の発掘調査の報告書である。

遺跡は近・現代において第二次的、人為的な土地利用の改変を受け遺構・遺物等の保存状況はかんばしくないが、縄文時代の遺物が検出され、当地域における縄文時代の遺跡立地の様相の一端が明らかになった。本調査の成果が今後の研究の一助となれば幸である。

終りに、本調査に参加された調査員はもとより、多大の御協力・御援助をいただいた川口町教育委員会関係各位、作業に従事された地元有志の方々、また計画から調査実施に至るまで種々の御配慮をいただいた日本道路公団新潟建設局・小出工事事務所の方々に対し、ここに厚く謝意を表する次第である。

新潟県教育委員会
教育長 久間建二

例　　言

1. 本報告書は新潟県北魚沼郡川口町地内に存在していた上の原Ⅱ遺跡・上の原Ⅲ遺跡・木下屋敷遺跡・岩出原遺跡の発掘調査記録である。発掘調査は関越自動車道建設に伴い、新潟県が昭和54年度に日本道路公団から受託して実施したものである。
2. これらの遺跡の発掘調査は新潟県教育委員会が調査主体となり、県教育庁文化行政課埋蔵文化財係の職員が担当した。
3. 木下屋敷遺跡は旧名称関尻遺跡と呼称されていたが、昭和53年度に実施した北魚沼郡内遺跡詳細分布調査の結果にもとづいて名称を変更した。（新潟県遺跡地図 25-132）。
4. 遺物の整理・復元作業は県教育庁文化行政課埋蔵文化財係の職員があたった。
5. 遺構・遺物の実測、写真撮影および挿図などの作成は調査に直接たずさわった職員が主として行なった。
6. 発掘調査による出土遺物は県教育委員会で保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は各遺跡の発掘担当者を中心にして執筆したもので、文末に氏名を明記した。
8. 発掘調査にあたり、参加者各位ならびに川口町の温かい御支援と御協力を賜わった。また、日本道路公団新潟建設局小出工事事務所からは種々の御配慮を賜わったことを記して感謝の意を表する次第である。
9. 発掘調査から本書の作成に至るまで下記の諸氏から種々の御指導と御助言を賜わった。
(敬称略)

古田島 正、奥村与太郎

目 次

上の原II遺跡 発掘調査報告 上の原III遺跡

I 調査の経緯	1
1. 発掘調査に至る経過	
2. 発掘調査の経過(調査日誌抄)	
II 遺跡の立地と周辺の遺跡	3
1. 遺跡の立地	
2. 周辺の遺跡	
III 上の原II遺跡	5
IV 上の原III遺跡	6
V 出土遺物	9
1. 石器	
2. 土器	

木下屋敷遺跡発掘調査報告

I 調査の経緯	11
1. 発掘調査に至る経過	
2. グリッドの設定	
3. 発掘調査の経過	
II 遺跡	15
1. 遺跡の立地	
2. 土層	
III 遺構	17
1. ピット	
2. 石組状遺構	
IV 出土遺物	21
1. 石器	
2. 土器	

V 総 括	25
岩出原遺跡発掘調査報告	
I 調査の経緯	27
1. 発掘調査に至る経過	
2. 発掘調査の経過(調査日誌抄)	
II 遺跡の位置と環境	29
1. 遺跡の立地と地形	
2. グリッドの設定	
III 土 層	30
IV 遺 構	31
1. 構状遺構	
2. V字状土塙群	
3. ピット群	
4. 草石遺構	
V 出土遺物	36
1. 近世以降の遺物	
2. 石 器	
3. 繩文土器	
VI 総 括	43

図版目次

上の原II・III遺跡

図版第1図 上の原II遺跡遠景(北東から)・上の原III遺跡遠景(南東から)

図版第2図 上の原II遺跡近景(南から)・上の原II遺跡近景(北から)

上の原III遺跡発掘風景(1)・上の原III遺跡発掘風景(2)

図版第3図 出土遺物(石器)

図版第4図 出土遺物(石器・土器)

木下屋敷遺跡

図版第5図 木下屋敷遺跡遠景(西から)・木下屋敷遺跡遠景(東から)

- 図版第6図 木下屋敷遺跡近景（東から）・発掘風景
- 図版第7図 G 25～G 19土層断面・G 25土層断面（部分）・G 21土層断面
- 図版第8図 遺構全景（西から）・遺構全景（南から）
- 図版第9図 遺構部分(1)・遺構部分(2)
- 図版第10図 方形掘込み状遺構（東から）・石組状遺構2（北から）
- 図版第11図 P 84・P 119・P 120・P 135・G 1・G 2・石組状遺構3(1)・(2)
- 図版第12図 石組状遺構1確認状態・石組状遺構1完掘状態
- 図版第13図 出土遺物（石器・土器・フレーク）
- 図版第14図 出土遺物（近・現代陶磁器・下駄）

岩出原遺跡

- 図版第15図 岩出原遺跡遠景（魚野川右岸から）・岩出原遺跡遠景（北西から）
- 図版第16図 発掘風景(1)・発掘風景(2)
- 図版第17図 発掘後北西部全景・発掘後北東部全景
- 図版第18図 1号溝状遺構及び断面・ピット群（P 31～P 45）
- 図版第19図 V字状土壙群（V1・V3）
- 図版第20図 2号溝状遺構及びV字状土壙群（V4）・縄文土器出土ピット（P7）
- 図版第21図 1号葺石遺構・3号葺石遺構・葺石遺構（西から）・観音堂井戸跡（P46）
- 図版第22図 ピット群（P 1～P 5）・土層断面（G 5）・土層断面（G 11）
- 図版第23図 出土遺物（陶磁器）
- 図版第24図 出土遺物（陶磁器・砥石・刀剣・古銭）
- 図版第25図 出土遺物（石器）
- 図版第26図 出土遺物（石器・縄文土器）

挿 図 目 次

上の原II遺跡・III遺跡

- | | | |
|-----|------------------|-----|
| 第1図 | 周辺の遺跡 | 4 |
| 第2図 | 上の原II遺跡グリッド設定図 | 5 |
| 第3図 | 上の原III遺跡グリッド設定図 | 6 |
| 第4図 | 石器実測図 | 7 |
| 第5図 | 石器実測図 | 8 |
| 第6図 | 上の原II遺跡・III遺跡位置図 | 折込み |

木下屋敷遺跡

第1図	グリッド設定図	12
第2図	遺跡周辺地形図	15
第3図	畑地部土層断面図	16
第4図	水田部土層柱状図	16
第5図	方形掘込み状遺構実測図	17
第6図	遺構全測図	折込み
第7図	集石ピット実測図	19
第8図	石組状遺構実測図	20
第9図	石器実測図	22
第10図	土器拓影・実測図	24
第11図	銭貨	25
第一表	ピット計測表	18

岩出原遺跡

第1図	グリッド設定図	28
第2図	遺跡周辺地形図	折込み
第3図	土層断面図	30
第4図	1号溝状遺構実測図	31
第5図	2号溝状遺構実測図	32
第6図	V字状土括群実測図	33
第7図	P7実測図	34
第8図	遺構全測図	折込み
第9図	葺石遺構実測図（1号—3号）	35
第10図	甕実測図	36
第11図	甕内面拓影	36
第12図	古銭拓影	36
第13図	石器実測図	38
第14図	石器実測図	39
第15図	土器拓影	41

上の原 II 遺跡 発掘調査報告
上の原 III 遺跡

I 調査の経緯

1. 発掘調査に至る経過

昭和47年、新潟県教育委員会は関越高速自動車道の予定線にかかる遺跡分布調査を実施した。この際、川口町大字西川口字西倉上の原地区では、上の原II・上の原III遺跡が予定線にかかるであろうとされ、日本道路公団と協議を重ねた。その後、両遺跡は圃場整備による形質変更を受け、また自動車道の法線は上の原II遺跡の近接地と上の原III遺跡にかかる形で発表された。道路公団との協議により昭和52年5月に改めて遺跡分布調査を行い、両地点で縄文土器片・剝片を採集した。更に、昭和54年4月自動車道小千谷～湯沢間の法線内分布調査を実施した際にも、両地点で土器片・剝片を採集した。これらの事実の基に道路公団は確認調査を依頼し、県教委はこれを受けて昭和54年5月に福岡文化財主事と戸根学芸員を派遣し確認調査を実施した。この結果、上の原II遺跡ではピット・落ち込み、溝が、上の原III遺跡ではピット・掘り込みが確認されて、両地共に遺跡があると判断された。県教委はこの確認調査の成果を資料に道路公団と協議して、昭和54年9月から発掘調査を実施することとした。発掘調査の範囲は上の原II遺跡13,000m²・上の原III遺跡15,000m²であり、昭和54年度及び昭和55年度で上の原II遺跡を調査し、上の原III遺跡については別途に協議するものとした。

2. 発掘調査の経過（調査日誌抄）

上の原II遺跡

9月17日 発掘調査用具・器材の輸送と調査事務所の設営を行なう。午後には小グリッドを設定して試掘にとりかかる。土層は1耕作土、2黒色土、3地山である。

9月18日 遺跡の遠景・近景を撮影する。若干の落ち込みを検出したが全て擾乱であった。

9月25日 これまでに全体面積の約4%を試掘したが、遺物・遺構は検出されていない。そこで、バックホーを使用して全面を排土し、遺構の有無を確認することとした。

10月1日 台風の影響が激しく、事務所の一部を破損。また、現場は水没しとなり作業の継続是不可能であると判断されたので、調査を一撃休止することとした。

10月8日 調査を再開する。バックホーで表土を剥いだあとをジョレンで精査し、遺構の検出に努める。黒色土中より石核1点を得る。

10月12日 精査の結果から遺構は認められず、若干の落ち込みも発掘したがすべて木根等による擾乱であった。遺跡は調査範囲まで伸長していないと結論され、調査を終了した。

なお、発掘調査が予想外に早く終了したこと、道路公団からの強い希望により、引き続いて隣接する上の原III遺跡を調査することとなり、用具の移動と調査事務所の設営を行なった。

上の原Ⅲ遺跡

10月13日 小グリッドを設定して試掘にとりかかる。C-1-1で剝片を得る。

10月18日 ほぼ全範囲にわたり、希薄であるが剝片の散布することが知られた。これまでに全体面積の約5%を試掘したが遺構は検出されていない。確認された土層は単純であり、上の原Ⅱ遺跡と同様に1耕作土 2黒色土 3地山である。そこで、バックホーを使用して全面を排土し、遺構の有無を確認することとした。

10月25日 全面排土の後に精査するも遺構は検出されなかった。先端部では焼石が出土し、またほぼ全範囲から約30点の剝片が出土したが、原位置を保っていると観察されるものはない。

10月29日 調査範囲内では遺構、遺物包含層を確認することはできなかった。しかし、先端部の焼石と約30点の剝片は、同所及至近辺に遺跡の存在したことを意味し、或は圃場整備時に埋滅したものであろうかと結論され、調査を終了した。

10月31日 用具・器材を片付け、遺跡の遠景・近景を撮影して撤収した。

(藤巻正信)

3. 調査の構成

発掘調査 主 体 (教育長 米山市郎・久間健二)

総 括 福島寅臺 (新潟県教育庁文化行政課長)

管 理 南義昌 (新潟県教育庁文化行政課長)

調査指導 金子拓男 (新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長)

担当者 藤巻正信 (新潟県教育庁文化行政課学芸員)

調査員 佐藤則之 (新潟県教育庁文化行政課学芸員)

北村亮 (新潟県教育庁文化行政課嘱託)

星野芳郎 (新潟県文化財保護指導委員)

古田島慎一 (川口町文化財保護審議委員)

中林 稔 (川口町文化財保護審議委員)

事務局 近藤信夫 (新潟県教育庁文化行政課副参事)

獅子山 隆 (新潟県教育庁文化行政課主事)

伊藤和子 (新潟県教育庁文化行政課主事)

協力者 川口町教育委員会

II 遺跡の立地と周辺の遺跡

1. 遺跡の立地

上の原II・上の原III遺跡は川口町大字西川口西倉に存在する。北上する魚野川は、西倉地区で信濃川と合流して小千谷市へ流れ込む。小千谷市の山本山は東方にその支陵を伸長し、第3紀軟岩層を基盤とするこの支陵は信濃川のスムースな流れを閑止め、航行させる。三方を川にとり囲まれたこの地は、両側からの浸蝕によって、魚野川と信濃川との合流点に瘤のように飛び出した状態となる。荒屋A～D遺跡と信濃川を挟んで対峙するこの地は、信濃川によって形成された広い河岸段丘であり、瘤状の飛び出し中央に存在する小谷が山本山支陵部と段丘部とを分けている。上の原II・上の原III遺跡はこの小谷右岸の段丘上に並んで位置している。

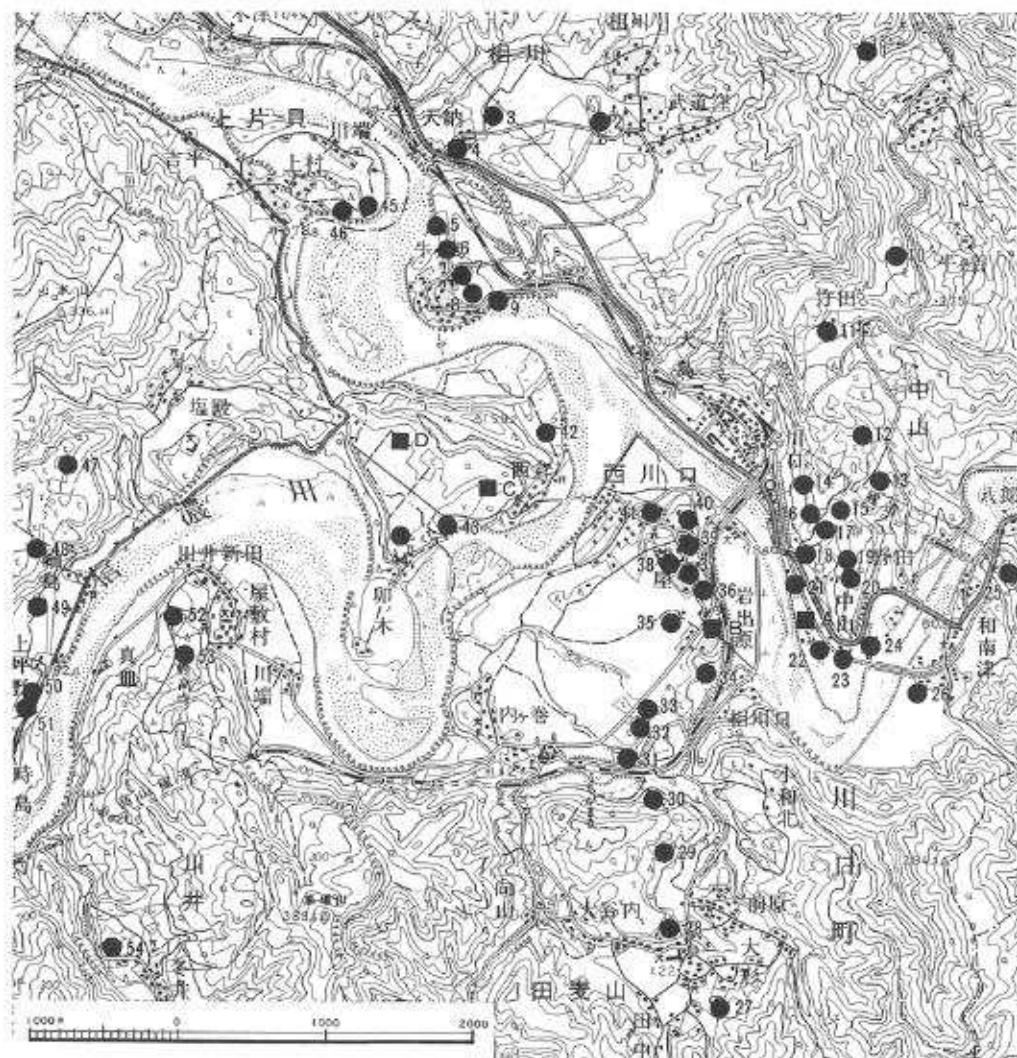
2. 周辺の遺跡

信濃川と魚野川とが合流する川口町及びその周辺は、縄文時代遺跡の豊庫ともいわれ、両河川による河岸段丘上には必ずといってよい程多くの遺跡が認められる。未発見の遺跡を考え併せれば、膨大な数量に及ぶであろう。第1図に周知されている縄文時代遺跡をドットしてみた。この図からも全ての段丘面に遺跡の存在することが読みとれるが、同時に小千谷市管内において分布調査の不備が指摘されよう。更に、ここにあげた諸遺跡の殆どは小規模なものであり、その内容さえも不明であることが特徴的である。

また、新潟県の縄文時代中期といえば、火焔型土器が有名である。大観すれば、火焔型土器の分布には現在いくつかの集中が認められる。1は信濃川上流域、2は魚野川上流域、3は信濃川中流域、4は柏崎・刈羽の周辺、5は五十嵐川中流域、6は阿賀野川中流域であり、他は各水系に点在する状態である。しかし、信濃川と魚野川とが合流して信濃川中流域にかかる当該地域には、不思議と火焔型土器の発見例がなく、第1図中では妙法寺遺跡のみである。現在までの現象面だけをとらえれば、特異な位置にあるといえる。

これらのこととは、1つには遺跡の発掘調査が開発事業に伴う場合が多く、当該地域がこれまで大規模な開発に無縁であったことと、本県の対埋蔵文化財体制が整う以前に圃場整備等が行なわれたということにも関係があると思われる。他に県内埋蔵文化財関係職員の不足や当該地域の地元研究者の乏しさからくる分布調査の不充分さによるものであるとも考えられる。また、川口町の町並みは河川敷に位置しているために小規模な開発は遺跡にかかわらなかったことなどもあげられる。いずれにせよ分布調査の徹底及び発掘調査の増加に伴い遺跡数も火焔型土器の発見例も増加し、空間は埋められるものと思われる。

(藤巻正信)



第1図 周辺の遺跡 (国土地理院「小千谷」1:50,000原図 昭和43年発行)

A 木ノ下屋敷	6 坂の上	16 堀ノ上	26 谷内	36 荒屋	B 46 矢ヶ子	原平島林沢沢田寺井
B 天神	7 丸山A	17 関尻	27 上	37 荒屋	C 47 御細	ケ島林沢沢田寺井
C 上の原II	8 丸山B	18 平	28 浦	38 荒屋	D 48 A	神蟹高
D 上の原III	9 丸山C	19 川口スキーリ	29 橫	39 荒屋	49 敷寺	蟹高
1 行塚	10 牛ヶ首	20 ササラ	30 相内	40 新安	50 倉	1 本妙
2 強清水	11 久保屋敷	21 中山	31 山	41 安西	51 上本	2 大高
3 天納I	12 二つ塚	22 中山	32 狐山	42 上卯	52 原	3 木神
4 天納II	13 田ノ浦	23 南原	33 古宮	43 後敷	53 大明	54 冬
5 蟹沢	14 五郎谷	24 師南	34 屋の	44 銚鈴		
	15 上ノ山	25 和南津	35 宮	45 鎧		

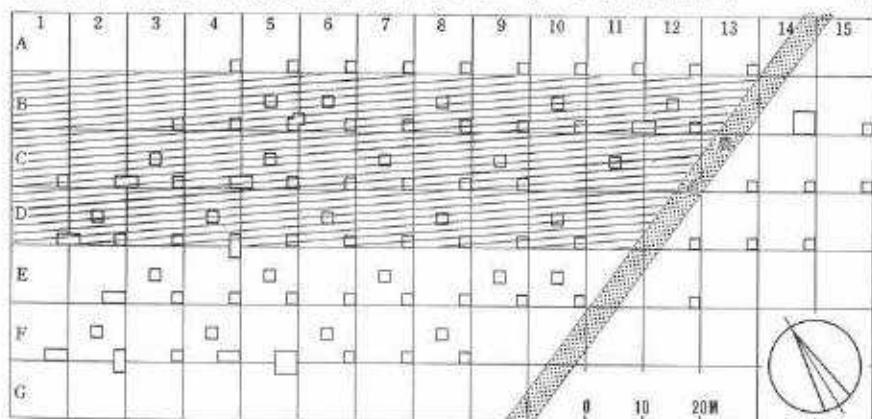
III 上の原II遺跡

上の原II遺跡は、川口町大字西川口字西倉上の原3992-1番地他に存在する遺跡である。昭和50年の大規模な圃場整備によって、石圍炉が発見され、集落跡として遺跡台帳に登録された。他に塚・石造物などがあったという。遺跡の本体は、段丘先端部の整備された水田と畑地及び隣接する雑木林部分であると思われる。これまでに木目状撲糸文や隆起線束を持つ土器片や磨製石斧・石皿などが採集されており、繩文中期初頭の遺跡として周知されている。

今回発掘調査した地点は、上の原II遺跡の本体部分と思われる水田部・畑地部・雑木林部に近接する部分で、圃場整備によって水田化された旧桑畠である。関越自動車道本線の建設工事が遺跡の一部にかかるのではないかと思われ、調査した内容を記録に留めることを目的とした。下図(第2図)の如く大・小グリッドを設定し、全体の4%を試掘したが、遺構・遺物は全く確認されなかった。そこで、図中斜線部分を全面耕土したが、やはり遺構は全く発見されず、耕作による搅乱、用・排水の溝切り、倒木痕などが数多く確認されたのみである。なお、黒色土中から石核1が出土したが原位置は保っていないと判断された。

遺跡に近接しているだけで本体部分に連続していなかったものであろうか、それとも大規模な圃場整備やそれ以前の桑栽培の時に潰滅したものであろうか。また、法線内の段丘肩部は過去の土砂売買によって調査範囲東端直近まで削土されていた。ことことは後述の上の原III遺跡とも共通するが、上の原段丘上に存在する各遺跡は平坦面から斜面にかかる肩部付近に位置し、いずれも規模は大きくない。とすれば、今回調査した範囲は上の原II遺跡に近接した別的小規模遺跡に連続した地点であり、上の原III遺跡同様に肩部を破壊されたと同時に遺跡も潰滅したと考えるべきであろうか。いずれにしても、上の原II遺跡の範囲は関越自動車建設予定地にかかるおらず、また他の遺跡も該地にかかるないと判断された。

(藤巻正信)



第2図 上の原II遺跡グリッド設定図

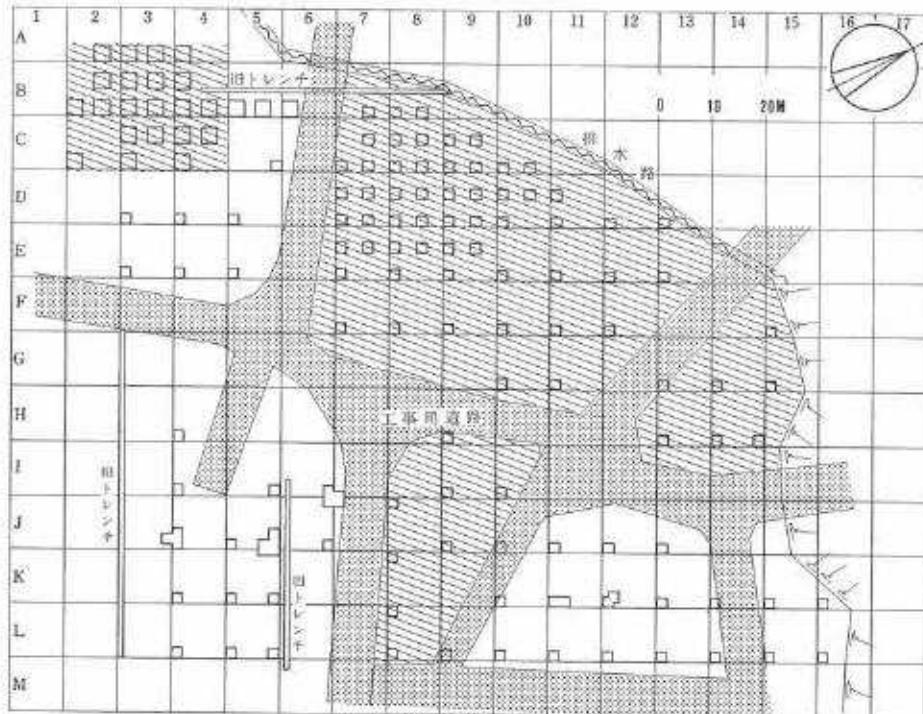
IV 上の原Ⅲ遺跡

上の原Ⅲ遺跡は、上の原Ⅱ遺跡と近接して同一段丘上に並んで位置する。広い上の原段丘は中央の小谷によって山本山支陵部と段丘部とに分けられる。更に段丘部は小支谷によって二分され、この小支谷を挟んで上の原ⅡとⅢとが対峙する。昭和47年の関越自動車道に伴なう遺跡分布調査によって土器片が採集され、遺跡として登録された。その後、54年5月の試掘調査により、縄文土器片を得た。また、ピット状の落ち込みと思われるもの数基を確認した。

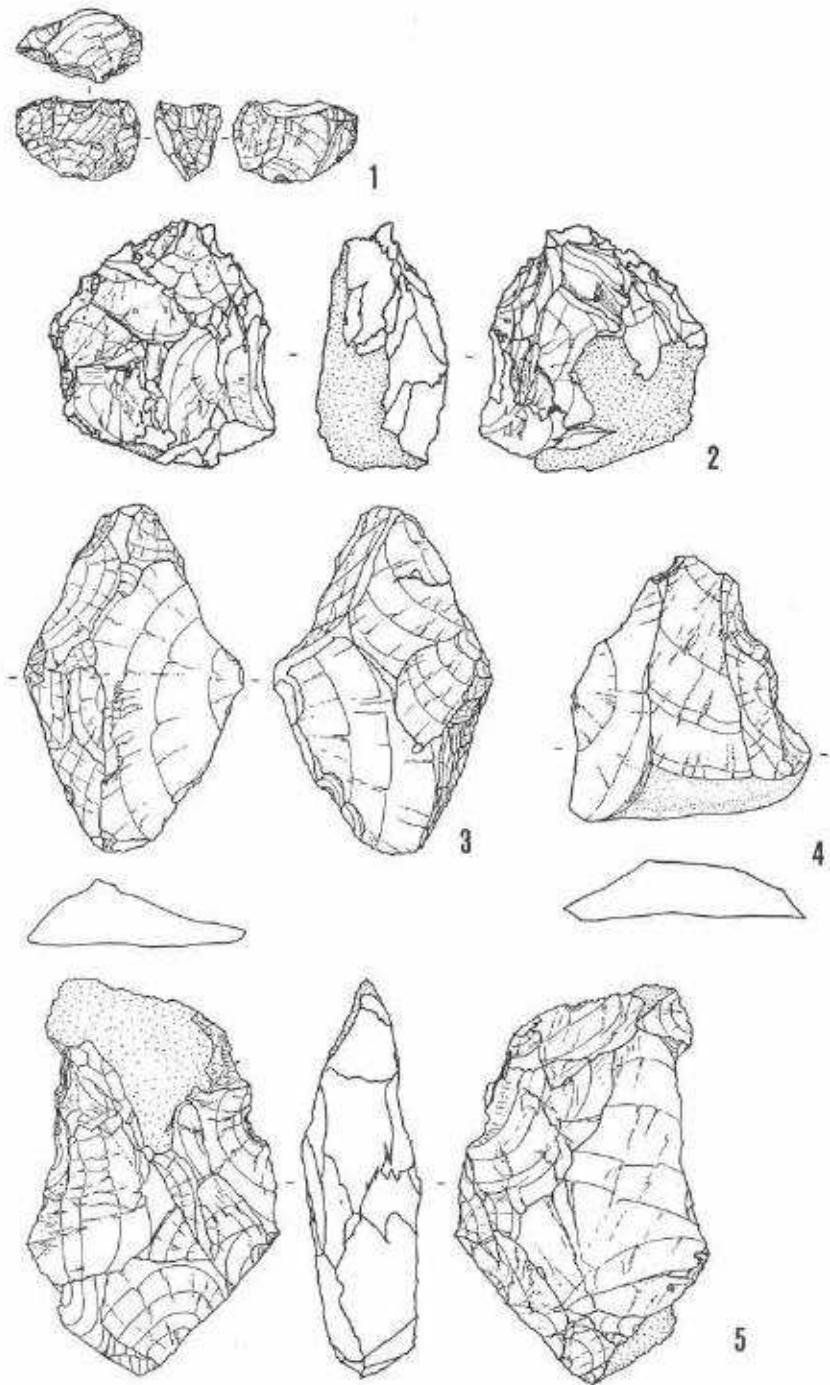
これに基いて発掘調査を計画・実施した。調査対象範囲内にはすでに工事用道路が施設されており、また先端の肩部は圃場整備時に削りとられていたが、下図の如く大・小グリッドを設定して全体の5%を試掘した。しかし、遺構は全く発見されなかった。そこで図中斜線部分の全面を堆土した。この結果も遺構は発見されていない。ほぼ全面の黒色土中から剥片約30点が、また先端部から焼石が出土したが、どれも原位置を保ってはいないと観察された。

これらのことから、当該地は一部が過去に遺跡であったが、大規模な上の原段丘の圃場整備によって潰滅したと考えるのが妥当であると思われた。

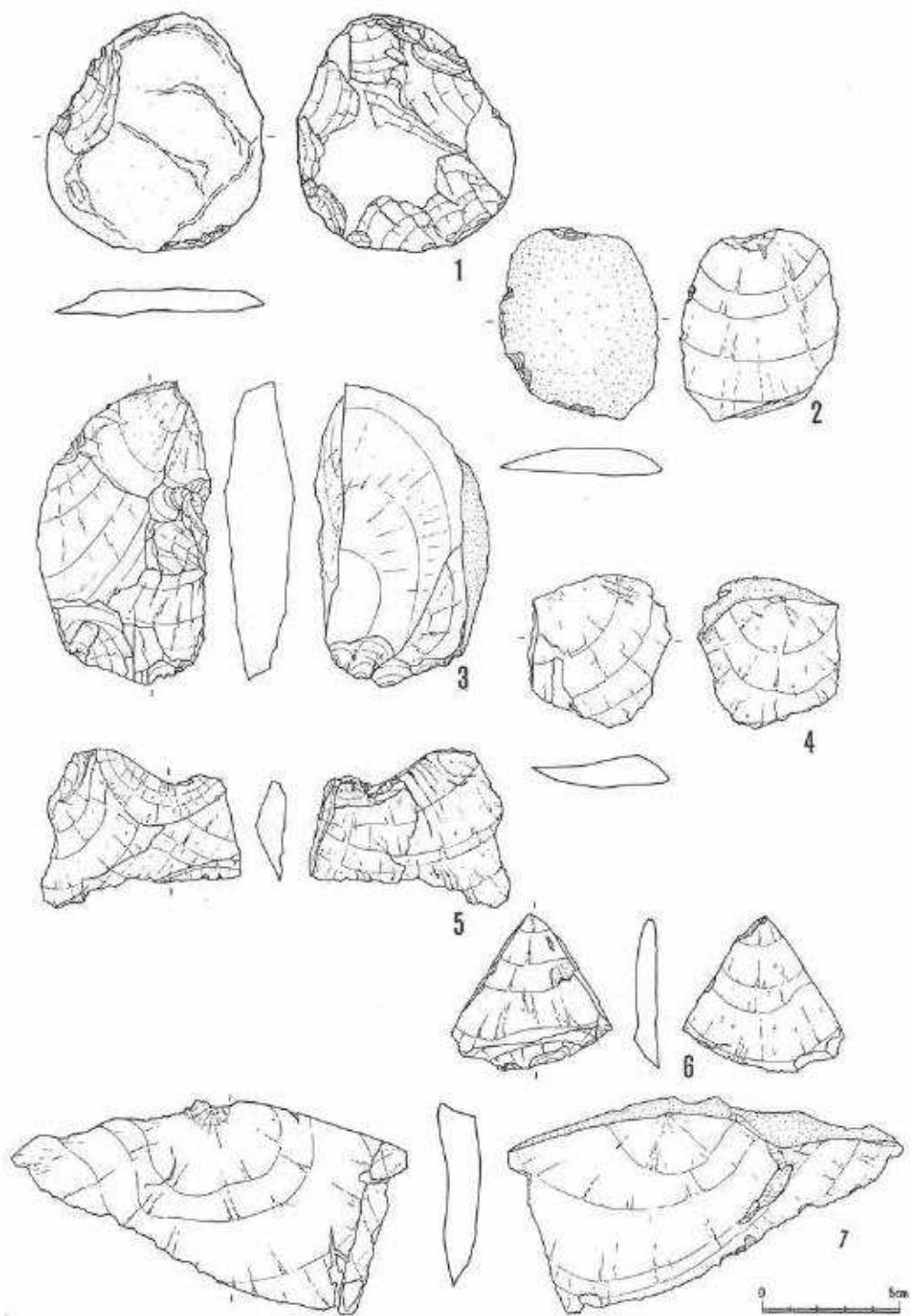
(藤巻正信)



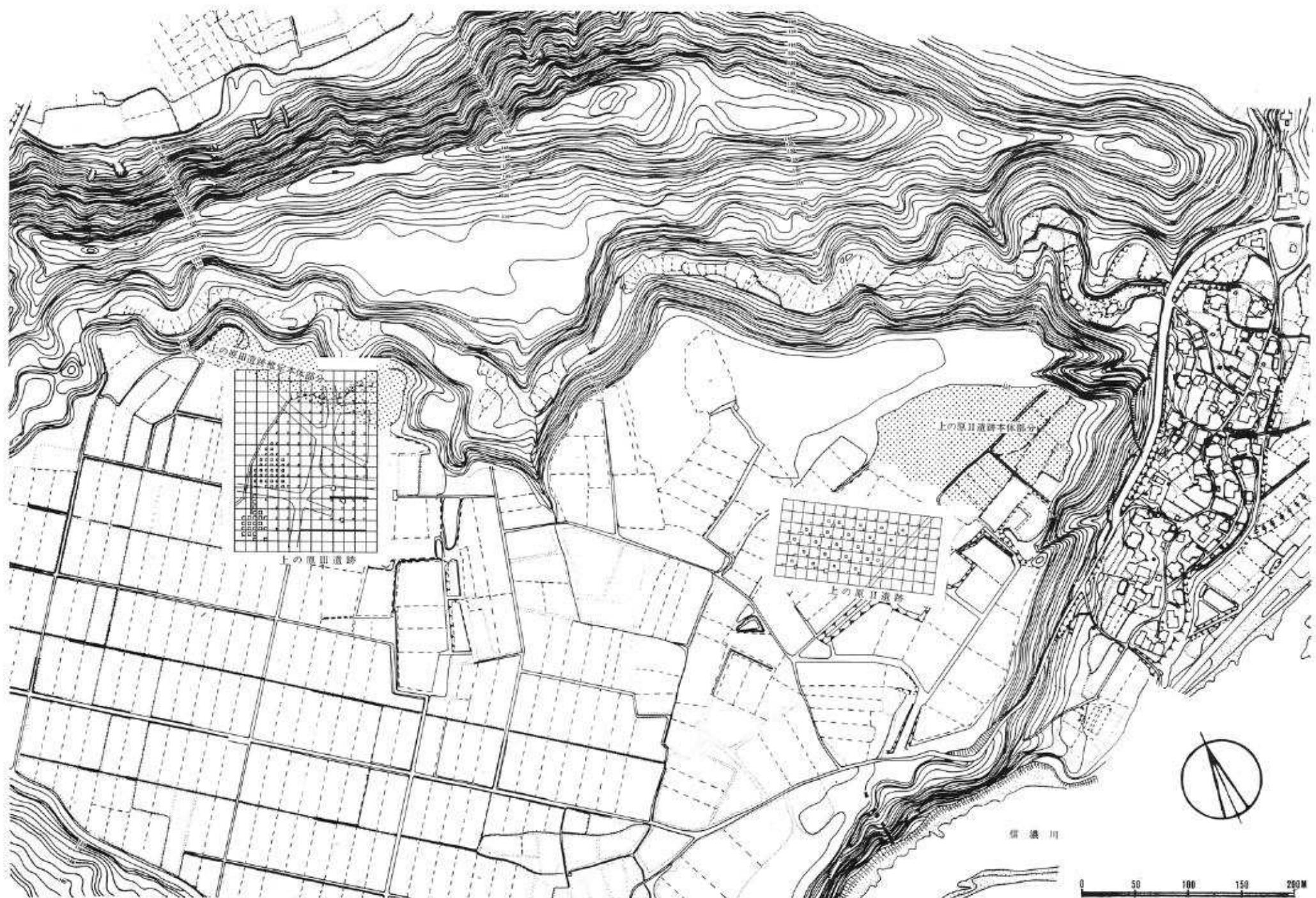
第3図 上の原Ⅲ遺跡グリッド設定図



第4図 石器実測図 ($S = \frac{1}{2}$)



第5図 石器実測図 ($S = \frac{1}{2}$)



第6図 上の原II遺跡・III遺跡位置図

V 出土遺物

1. 石器(第4・5図・図版第3・4図)

上の原II遺跡からは石核が1点出土したのみで、上の原III遺跡からは石核、剥片など計30点が出土している。石質は「つめたて石」と俗称されている安山岩がもっとも多く、粘板岩、頁岩などがある。以下図版に従い簡単な説明を加える。

第4図1は上の原IIからの出土品で、一見すると船底型石核を思わせるが剥離面は安定せず使用に耐える剥片が得られたかどうか疑問である。2は一応石核として扱ったが、剥離面が小さく礫器とすべきものかもしれない。残された礫面から推定して原石はそれほど大きくなない。3は横長の剥片を素材とし、表裏に大きな剥離を加え、さらに裏面に若干の調整を加え粗雑ながら打製石斧様に仕上げている。4も横長の剥片を素材とし、一部に調整を加え尖頭部を作り出している。5は肉厚の剥片を素材とし、表裏に3~4回の剥離を加えている。石核の一種かもしれない。第5図1~7は各種の剥片である。縄文時代の剥片剥離技術は概して稚拙で、石核や剥片の形状、剥離方法も一定していない。1・2は扁平な円礫の厚味を半割するようにして得られたもので、片面はほとんど礫面で被われ、バルブはネカティプである。3・4は打面や側面の一部に礫面を残す部分がもっとも厚く、反対側に鋭い縁刃をなす。この種の剥片は9点みられ、全体の $\frac{1}{3}$ である。4・6は横長剥片で、特に6はいわゆる翼状を呈する。5は剥片の両側縁が折られており旧態を知ることができないが、おそらく横長剥片であろう。

今回の調査では、剥片もしくは若干手が加えられた剥片が出土したのみで、定型化した石器は発見されなかった。安定した剥離法がなく剥片の形状も不揃いだが、「輪切り」法により得られた剥片が多いことは注目に値する。この剥片が一定の目的意識に基づく方法のもとに得られたのか、偶然の産物であるが今のところ断定することができない。つまりこの剥片が特定の石器を作る素材になったのか、またそれ自体で道具になり得たのか積極的に指持するだけの根拠に乏しいからである。

以上これらの剥片が所属する時期が問題となるが、伴出土器は時期を決定するだけの資料にはなり得ず、また石器自体でも時期を決定することは困難である。一応縄文時代中期頃とだけしておきたい。

2. 土器(図版第4図1・2)

上の原II遺跡では土器は出土しておらず、上の原III遺跡から縄文土器の小片2点が出土したのみである。1は横及び縦方向の平行沈線が、2は無節の縄文が施文されているが、小片のため全体の器形や時期その他を推察することは困難である。

(齊藤基生)

木下屋敷遺跡発掘調査報告

I 調査の経緯

1. 発掘調査に至る経過

関越自動車道は昭和32年に公布された「国土開発幹線自動車道建設法」に基づいて建設されたもので、東京都練馬区を起点とし、埼玉・群馬の両県を経て新潟県長岡市で北陸自動車道に合流して西蒲原郡黒崎町に至る延長約800kmの高速自動車道である。長岡～湯沢間については昭和44年1月に基本計画が公表され、昭和46年6月に整備計画の策定とともに施行命令が発せられたものである。昭和46年段階で本路線にかかる北魚沼郡内の遺跡総数は32遺跡で、川口町内で8遺跡を数えた。本遺跡については昭和48年の分布調査の際に新しく発見されたもので、繩文土器の頸片およびフレークが採集された。しかし、その散布範囲は第2図のスクリーントーンをかぶせた範囲内に限られ、量的にも少なく、遺跡としては疑問を具備するものとも思われたが、周辺の遺跡の立地等から考えて、遺跡としての可能性が多分に認められた。再度、県教育委員会は法線内に限って分布調査を実施し、法線にかかる遺跡の最終的確認を行なった。そして、県教育委員会と道路公団との協議を行なった結果、本遺跡については発掘調査を実施して記録を残すことになった。

昭和48年以来、発掘調査実施までの間県教育庁文化行政課の埋蔵文化財担当職員は数回にわたりて分布調査・聞き込み調査を実施したが、遺物の採集される範囲は畠地に限定され、その量も稀薄で、全く採集できなかつた時もしばしばあった。昭和53年度の北魚沼郡内詳細遺跡分布調査（県主体事業）でも同様の結果であった。昭和52年10月道路公団と県教育委員会との打合せ会議で、53年度中に発掘調査を実施してもらいたいという希望があった。県教育委員会は対象地が未買収地であるので、諸条件が整い11月段階で可能な状態であれば雪の降るまで発掘調査を実施すると回答した。その後も公団の用地買収は進展せず、昭和53年10月に道路公団から土地所有者および耕作者の承諾を得たので11月上旬から発掘調査を実施してもらいたいという希望があった。前の約束もあるので県教育委員会は調査を実施することとし、同年10月25日道路公団小出工事事務所職員と県教育委員会の埋蔵文化財担当職員とで発掘範囲の最終確認を行なった。調査対象範囲は幅50m・延長150mとし、木下氏の宅地内については、昭和53年度の調査対象地から除外することとした。11月6日に町教育委員会に調査の概要を説明するとともに、中山・和南津・野田の各総代に作業員の募集について協力を依頼した。11月13日から12月10日までを調査期間とし、今回の調査結果に基づいて明年度調査を実施することとした。発掘調査については日本道路公団が委託者、新潟県知事が受託者となって、川口町教育委員会ならびに地元有志の協力を得て実施することになった。

（戸根与八郎）

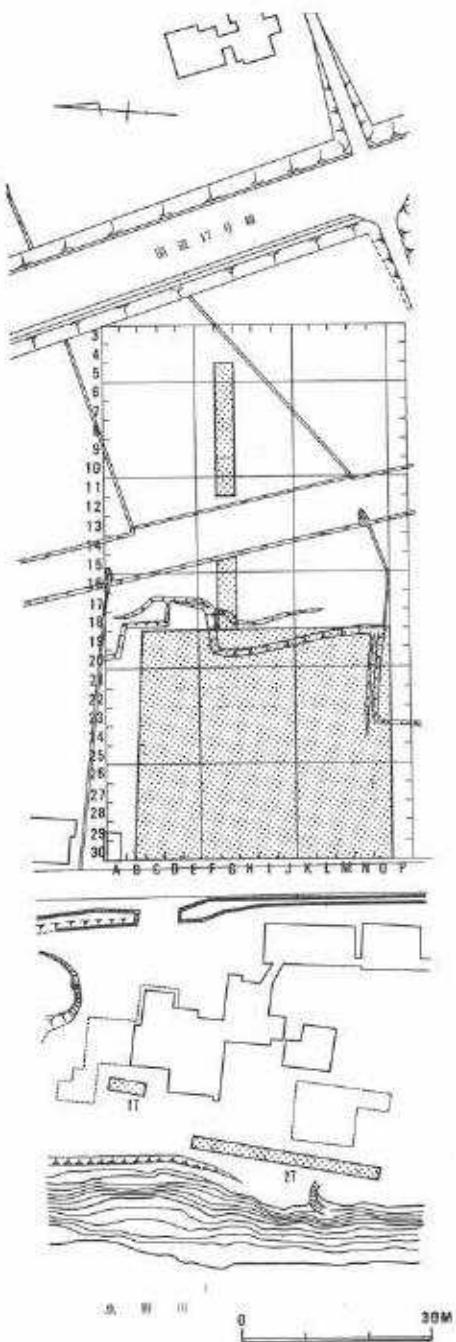
2. グリッドの設定 (第1図)

本遺跡は昭和48年の分布調査で新しく発見された遺跡で、昭和53年の北魚沼郡内詳細遺跡分布調査においても再確認され、周知の遺跡として登録されている(川口町No.8)。採集される遺物は縄文時代後期頃の土器片とフレークで、土器は親指の爪位の小片が多く、その散布範囲も第2図の如く畠地に限られ、周辺には全く散布していないという結果が分布調査で明らかにされていた。

調査対象予定地は道路予定法線内の幅50m・長さは国道17号線から魚野川右岸の段丘崖上までの150mとした。特に、遺物の散布している畠地を集中的に調査することにし、水田部を含む畠地についてはグリッド法を、宅地内についてはトレンチ法で調査を実施することにした。グリッドは下り線のSTA.129とSTA.129+80を見通し、これを基線とした。 $3 \times 3\text{ m}$ を1区画とし、東西に27グリッド、南北に16グリッド、総計432グリッドを設定した。グリッドには北から南へA・B・C……P、東から西へ3・4・5……30とし、名称はアルファベットと数字の組合せによってA10・B10等と呼称することにした。

なお、宅地内については昭和54年度に試掘を実施したもので、1T($3 \times 6\text{ m}$)、2T($3 \times 30\text{ m}$)の2本をとりあえず設定し、遺構・遺物の有無によって拡張するか調査対象予定地域から除外するか否を決定することにした。

(戸根与八郎)



第1図 グリッド設定図

3. 発掘調査の経過

本遺跡の発掘調査は新潟県教育委員会が発掘調査主体者となり、県教育庁文化行政課埋蔵文化財係の職員を中心に、地元文化財関係者を調査員に依頼して協力を得た。また、地元の有志の方々には作業員として多大なる協力を得た。53年度の調査はあくまでも試掘調査であったが、試掘の結果、時代等不明な落ち込みが確認され、54年度にこれらの遺構の追求を行うことになった。試掘調査は昭和53年11月14日～12月10日まで、第2次調査は昭和54年5月7日～5月25日までの延46日間にわたって調査を実施した。なお、発掘に際しては遺跡の広がり及び遺物の包含状況を早急に把握する必要性があったので、畠地内についてはA・G・I・Mラインの29から2グリッド間隔で試掘し、遺構等の存在などにより周辺グリッドの拡張ないしは全面発掘に切り替えていくことを基本的態度とした。

調査日誌抄

一 昭53年度の調査一 11月12日は発掘調査用具・器材の輸送ならびに調査事務所の設営作業を行なう。13日には遺跡の遠・近景の写真撮影を行うとともに、関係諸機関にあいさつまわりを行う。14日には諸準備が全て完了したので午前9時に調査員・作業員が調査事務所に集合し、調査の目的・方法・を説明するとともに庶務的な事務連絡を行なって実質的発掘作業に着手した。発掘は畠地を中心にして行ない、西側のA・G・J・Mラインの29から順次東側へ進んで行くことにした。

11月20日には試掘グリッドによる状況把握が完了したので、今後の調査方法等について検討を行なった。これまでの段階では各グリッドから時期不明の落ち込みが見られ、土層埋積は基盤層上面に厚さ20～30cmの黒褐色土があるのみで、これ以上は全て盛土と判断された。遺物としては縄文土器の小片が盛土内から散発的に発見されるのみで、当初予想していた縄文時代の遺物包含層は存在しないと判断された。21日には畠地の状態が非常に悪かったために水田部にもグリッドを入れた。16ライン以東のGラインを連結したが、地表面下70cmで青灰色粘土層に達し、遺物包含層は存在していなかった。また、遺物は一点も検出されなかった。

11月23日に畠地の取扱いについて再度検討を行なった結果、基盤層を切っている落ち込みについて調査が必要であるという結論に達した。この頃から雨天の日が多くなり作業は思うように進行しなかった。盛土部についてはエンボ・ブルトーザーで排土を行うことを前提とし、25日にはG 5～30、A 25～N 25の断面実測を縮尺20分の1で行うと共に写真撮影等を行なった。

11月29日にはブルトーザーによる排土が完了し、精査を西側から着手した。降雨とミゾレのため、調査地点は水没しこれ以上調査を継続するには不可能という結論に達した。今後の作業は明年度まわしとし、12月10日には作業を打切り、撤収を行なった。

一昭和54年度の調査一 第2次調査に先立って、排土を撤去するよう道路公団に申入れ

を行なった。4月16日には再度調査の協力を町教育委員会及び地区の総代に依頼した。5月7日から15日までは畠地内全域についての精査を行なった。性格不明のピットや方形の掘込み状遺構や石組状遺構が検出された。ピット及び方形の掘込み状遺構についての配列は定まっていない。16日から遺構の掘り下げを行なうとともに、全測を開始する。G1～G3では杉皮・杉葉・近現代の陶磁器片が詰った状態で検出された。また17日にはP132から図版第9図1の石槍が陶磁器片とともに出土する。またP136の集石に混入して図版第9図5の磨製石斧が、P39からは中世陶質土器片が検出された。21日には石組遺構1を完掘する。23日には確認された遺構についてはほとんど掘り上り、24日には全測も完了する。25日には写真撮影を行なった後に、補足調査を実施した。発掘器材・資材等の撤収を行ない、本遺跡にかかる現場作業はとどろきなく終了した。なお、発掘調査は下記の体制で実施した。

(戸根与八郎)

発掘調査	主 体	新潟県教育委員会(教育長 米山 市郎・久間 健二)
	総 括	福島 実嘉・南 義昌(新潟県教育庁文化行政課長)
	管 理	関 和彦(新潟県教育庁文化行政課長補佐)
	調査指導	金子 拓男(新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長)
	担当者(53・54年度)	戸根与八郎(新潟県教育庁文化行政課学芸員)
	調査員(53年度)	藤巻 正信(新潟県教育庁文化行政課学芸員) 高橋 保(新潟県教育庁文化行政課学芸員) 箕輪 一博(新潟県教育庁文化行政課嘱託) 古田島慎市(川口町文化財保護審議委員) 中林 稔(川口町文化財保護審議委員)
	(54年度)	稻岡 審彰(新潟県教育庁文化行政課文化財主事) 折井 敦(新潟県教育庁文化行政課学芸員) 北村 亮(新潟県教育庁文化行政課嘱託) 古田島慎市(川口町文化財保護審議委員) 中林 稔(川口町文化財保護審議委員)
協 力 員		川口町教育委員会・小田急建設株式会社 戸田・日本国土開共同企業体
事務局(53年度)		湯本 武(新潟県教育庁文化行政課副参事) 森田 長治(新潟県教育庁文化行政課主事)
(54年度)		近藤 信夫(新潟県教育庁文化行政課副参事) 獅々山 隆(新潟県教育庁文化行政課主事) 伊藤 和子(新潟県教育庁文化行政課主事)

II 遺跡

1. 遺跡の立地

木下屋敷遺跡は、北魚沼郡川口町大字中山字中山200番地(通称、木下屋敷)に所在し、信濃濃川と魚野川の合流地点より魚野川の上流約1kmの右岸段丘上に位置する(第2図、図版第1図)。この付近では魚野川の河岸段丘は右岸で1段しかなく、段丘上では標高約80m、現河床からは切り立った崖になっており、比高差約18mを計る。また、段丘の幅は遺跡付近で約200mで、魚野川に向って緩斜面をなしている。

中山の集落は段丘端にそって営まれており、集落の東側の水田とは約1mの比高差がある。付近には、同一段丘上に南原・中山I、IIの各遺跡があり、いづれも縄文時代中期から後期の土器・石器が確認されている。本遺跡は集落の東端の水田際であり、南側の畠地からも縄文時代の遺物が表採されている。

(北村亮)



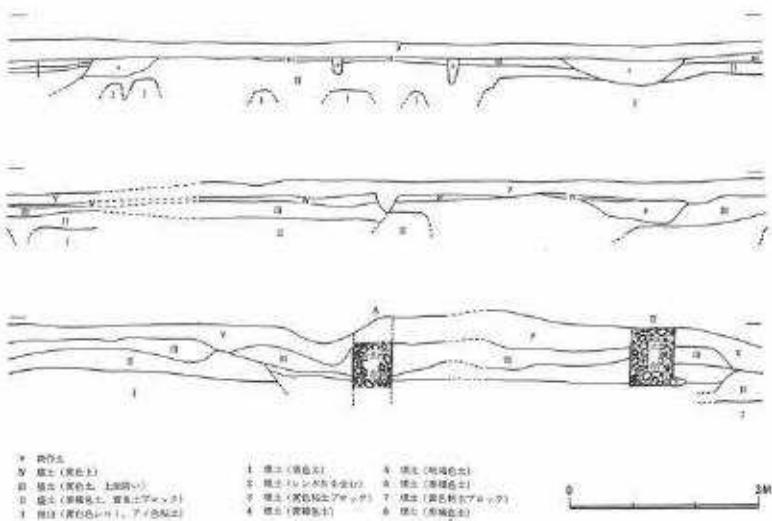
第2図 遺跡周辺地形図

2. 土層(第3図・第4図、図版第7図)

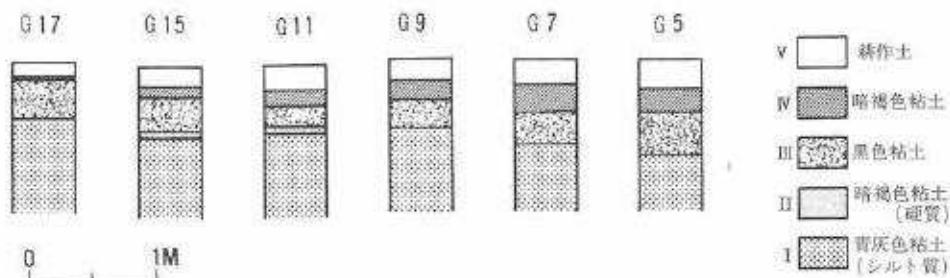
木下屋敷遺跡の畠地部・水田部で確認された土層は、それぞれ第3図・第4図の如くである。過去に遺物が採集され、発掘調査の主因となつた畠地部は、断面観察によって盛土されていることが判明した。現耕作土を除けば、盛土は大きく3層に分けられ、当該地の使用もまた、現在を除いて3時期に及ぶことが知られる。3時期の使用とは即ち、1は地山を切り込んで第II層によって埋められている遺構、2は第II層を切り込み第III層によって埋められている遺構、3は第III層を切り込んでいる遺構が存在することによって証明される。特に第II層の上面は、径2~3cm(鳩卵大)の小石が敷き詰められ、よく固められていたことから、一時期に庭としての機能を果していたと考えられる。遺物は盛土及び遺構埋土中から検出されたにすぎない。

なお、連続して水田部にも土層確認のトレンチを設定したが、自然堆積であると判断され、また遺構及び遺物包含層も確認されなかつたので、この部分を調査対象地域から除外した。

(藤巻正信)



第3図 畠地部土層断面図



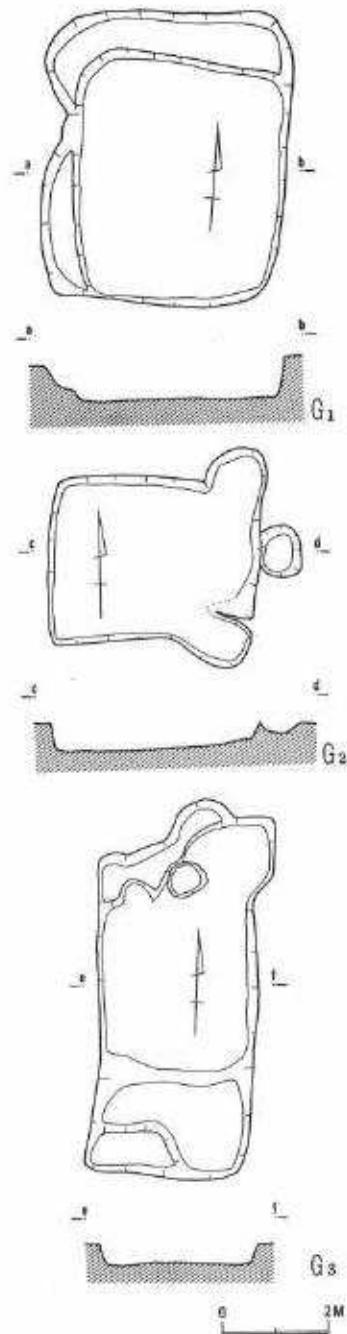
第4図 水田部土層柱状図

III 遺構

本遺跡の調査において検出された遺構は、ピットが総計 147 個、石組状遺構が 3ヶ所である。なお、明らかにゴミ穴と認められるものには、Noの前に G を、その他に P を付し区別した。

1. ピット（第5・6・7、図版第9・10・11図）

146個のピットのうち、明確にゴミ穴と認められたピットは、発掘区域の南東側と北東側に集中している。これらのゴミ穴は、調査区域の西側に接して南北にのびる旧道に面して屋敷がたっていたことが確認されていることから、屋敷の東側の空地を利用して掘られたものと考えられる。第5図に示した G 1～G 3 は、その代表的なもので、最初の掘り方ににおいて 3～4 m 程度と極めて類似している（但し、それぞれ拡張されている）。北東部に位置する G 4～G 7（第6図）は、小規模な G 6 を除いて、ほぼ 2.5～3 m の最初の掘り方を示しそれぞれ類似している。なお、G 7 から桶の底とタガが出土している。また、G 7 を埋めたてた上には、木の板を樹形に組んだ回りをコンクリートで固めた施設が据え付けられていることから、この一群のピットは屋敷を拡張する以前のものであると考えられる。G 9（第6図）は、3～4 m の規模の最初の掘り方を示している。このピットは比較的旧道に近く、最初に屋敷を構えた時期にゴミ穴として使用されたものと考えられる。これらのピットの覆土は、いづれも有機物の腐ったことを示すヘドロ状になっているがその状態には群ごとに若干の差があり、G 8→G 4～G 7→G 1～G 3 の順に掘られて使用されたことが理解できる。

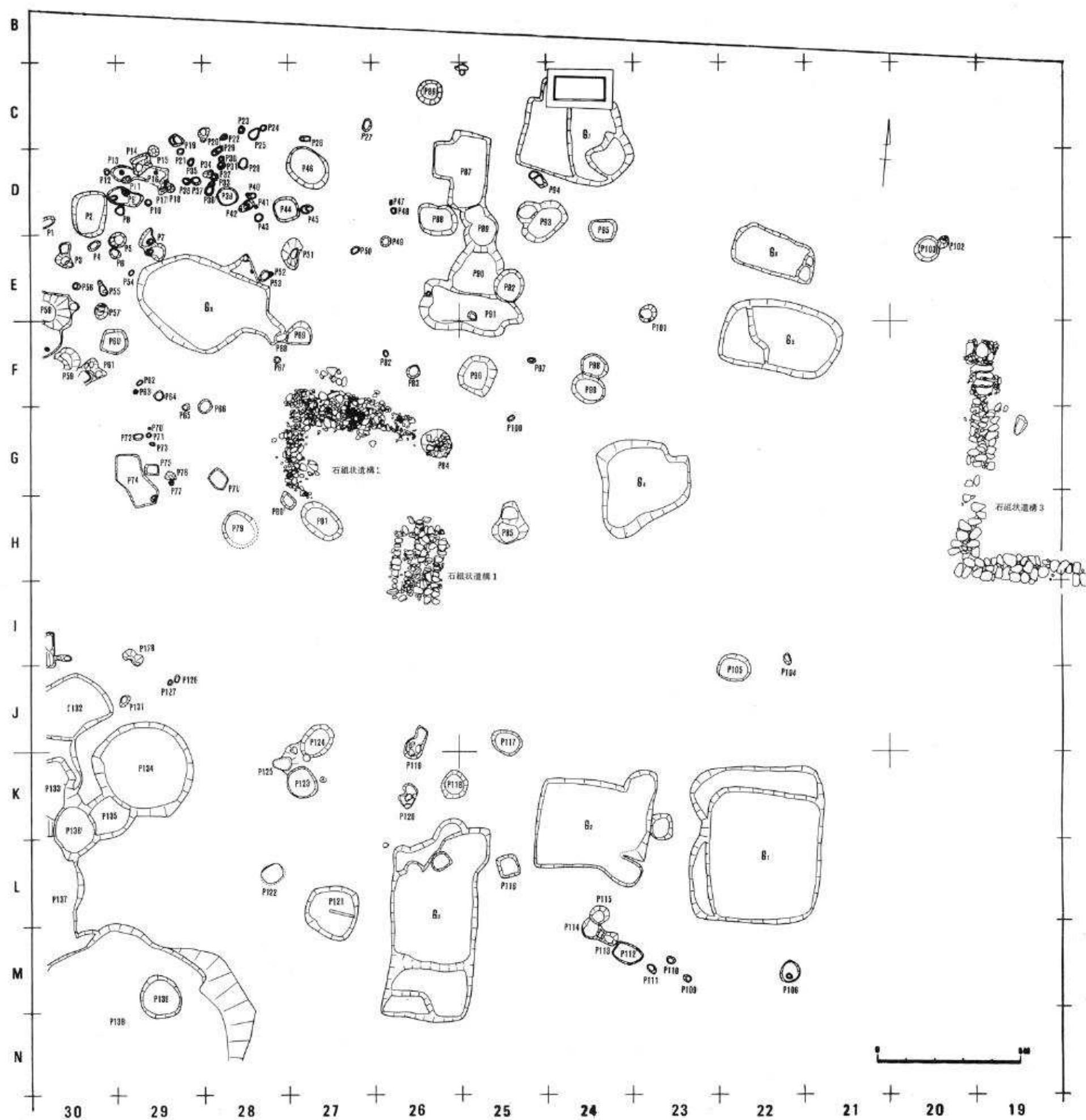


第5図 方形掘込み状遺構実測図

木下屋敷遺跡ピット計測表

No.	長径	短径	深さ	備考	No.	長径	短径	深さ	備考
1	不明	35	9	A	75	47	37	20	B
2	159	121	24	B	76	38	29	13	B
3	66	35	36	A	77	17	16	17	B
4	47	30	20	A	78	73	57	32	B
5	64	53	53	B	79	(135)	113	35	A
6	37	35	31	B	80	60	42	22	A
7	117	45	35	B	81	165	102	48	A
8	34	33	16	B	82	25	18	19	B
9	15	65	22	B	83	44	40	19	A
10	23	23	22	B	84	108	100	15	壁
11	30	22	30	B	85	145	125	63	B
12	23	18	15	B	86	88	88	15	A
13	(100)	56	11	B	87	282	194	25	B
14	80	60	45	B	88	135	102	25	B
15	40	36	40	B	89	(200)	(107)	20	B
16	(107)	61	9	B	90	183	不明	29	B
17	66	(35)	18	B	91	350	(160)	17	B
18	38	(33)	30	B	92	128	102	34	A
19	53	43	34	B	93	167	97	60	A
20	51	35	19	B	94	72	35	22	B
21	25	24	23	B	95	100	77	72	A
22	25	22	38	B	96	132	122	25	A
23	25	22	38	B	97	32	20	13	A
24	24	20	22	B	98	100	78	93	A
25	50	37	38	B	99	120	85	57	壁
26	35	20	19	B	100	25	18	12	A
27	45	30	28	B	101	63	56	99	A
28	38	32	18	B	102	50	34	13	B
29	45	23	39	B	103	92	84	5	B
30	(25)	18	33	B	104	39	23	13	A
31	28	(25)	28	B	105	116	95	(134)	A
32	26	(25)	11	B	106	79	68	31	B
33	(25)	20	18	B	107	92	76	20	A
34	(35)	26	25	B	108	(140)	85	38	B
35	30	22	26	B	109	31	24	7	A
36	28	23	22	B	110	32	26	23	A
37	35	28	18	B	111	41	23	5	A
38	(35)	30	12	B	112	106	72	12	A
39	73	62	(82)	陶器片 A	113	58	45	30	A
40	37	20	22	A	114	(80)	64	23	B
41	13	12	10	A	115	68	64	54	B
42	60	25	25	A	116	79	72	21	A
43	32	29	24	A	117	110	85	11	B
44	88	87	50	A	118	96	93	25	A
45	43	31	31	A	119	116	42	13	壁
46	164	124	54	A	120	90	43	6	B
47	18	11	9	B	121	184	181	40	本柱
48	25	17	14	B	122	75	65	(104)	A
49	38	35	15	B	123	108	100	37	
50	32	23	13	B	124	129	96	50	
51	110	61	29	B	125	67	43	38	
52	18	(13)	8	A	126	25	16	17	
53	43	30	28	A	127	24	16	9	
54	25	16	14	A	128	73	30	11	
55	58	15	13	A	129	122	不明	30	
56	25	24	28	A	130	63	21	58	
57	53	48	42	A	131	45	28	37	
58	233	不明	44	B	132	(305)	186	34	石棺
59	不明	95	39	B	133	276	不明	43	A
60	95	86	20	B	134	350	340	47	A
61	不明	65	51	B	135	不明	153	24	磨製石斧・壁 A
62	25	15	11	B	136	178	153	57	A
63	15	14	11	B	137	不明	不明	13	A
64	35	32	27	B	138	不明	不明	29	石臼
65	27	24	40	B	139	152	144	78	B
66	48	45	26	B	G 1	710	300	38	A
67	25	22	11	B	2	400	305	45	A
68	(47)	(32)	30	B	3	530	427	74	
69	105	95	23	B	4	307	295	24	
70	10	10	不明	B	5	418	246	48	A
71	17	17	10	B	6	297	149	18	
72	34	22	29	B	7	400	355	48	桶の底とタガ
73	10	14	23	B	8	530	300	38	
74	215	83	20	B					

(単位cm) 1. 深さは最深部 2. A…堆土黑色土 B…堆土黒褐色土に黄色ブロック混入



第6図 遺構全測図

ゴミ穴と同様な覆土で円形ないし楕円形のピット（第6図132～136）は、南西隅と北側を中心に検出されている。これらのピットは、全体として規模はゴミ穴よりかなり小さいがゴミ穴として使用したものと考えられる。また、この種のピットからは、縄文時代早期に属すと思われる石槍・縄文時代の磨製石斧・中世陶質土器片・近世の石臼等が、近世・近代の陶磁器片と同様に、ピット内に投棄されている。発掘調査において区域内からは、近世・近代の陶磁器片以外のものは出土していない。それは、これらの遺物が、屋敷の住人が他遺跡から採集してきたものを、生活の不要品とともにゴミ穴に一括して投棄したのであろうか。

また、下部はゴミ穴と同様の覆土で上部には混じり土に入るピットは、北側に多く検出されている。これらも大部分は下部がゴミ穴と同様にヘドロ状になっているが、P84・P119・P120（第7図）のように、掘り方は浅くその中に礫を詰め込み家屋の土台と考えられるピットも確認できる。この種のピットは、ゴミその他の投棄物により穴が満たされた時点で、混じり土により埋めたてられたことを示している。

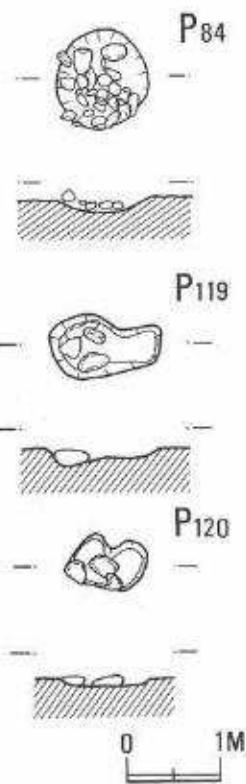
その他、性格不明のピットが北西側に集中しているが、規模が小さいこともある、判然としない。

（折井 敦）

2. 石組状遺構（8図1～3、図版第10・12図）

1は、2の石組状遺構の南側に位置しており、長さ3.3m、幅1.8mである。現在確認できるのは地山に掘り込んだ下部約30cmで、四方の壁は、20～40cmの長楕円形の礫を1段ないし2段に小口積みしており、底面には30～40cmの偏平な川原石及び小礫を敷いているが、北半分だけ南半分は地山の土が露出している。形態・位置などから、家屋内における穴藏的な性格のものと考えられる。なお、内部から寛永通宝（第11図）が1枚出土している。

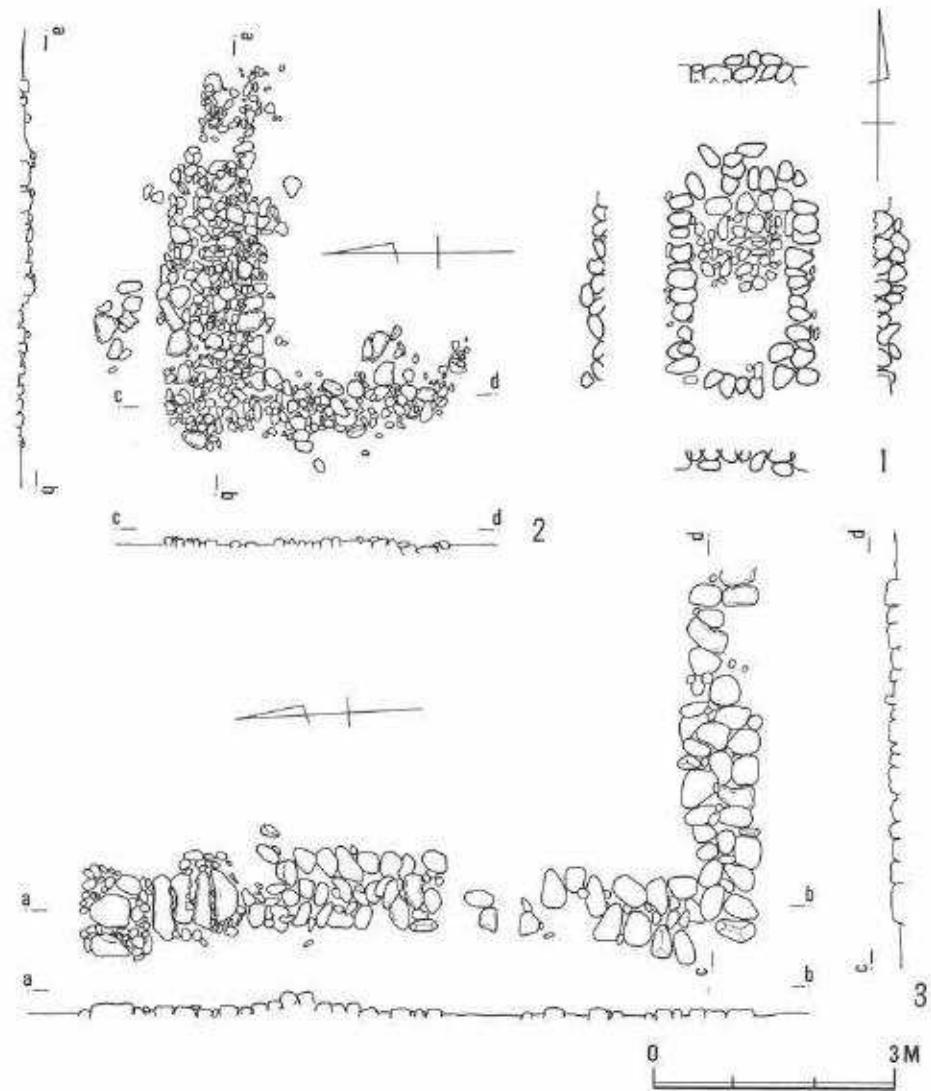
2は、東西4.5m、南北3.5mのL字状を呈しており、3～30cm程度の礫を、穴を掘って投げ入れたような状態で、敷き詰めたような痕跡はない。1と同一時期の家屋の土台石の一部と思われる。



第7図 集石ピット実測図

3は、東西4.5m・南北8.5mで、やはりL字状を呈するが、2と異なり30~50cmの川原石を偏平な部分を上にして明らかに敷きつめられたものと思われ、石と石のすき間の部分には、小礫を埋め込んでいる。発掘区東側のセクションに続くと思われる部分が確認できることから、発掘区外の東側に伸びる方形または長方形であったものであろう。本遺構は、以前に蔵の建っていた位置に一致し、おそらく蔵の土台石であったものと考えられる。

(北村亮)



第8図 石組状遺構実測図

IV 出土遺物

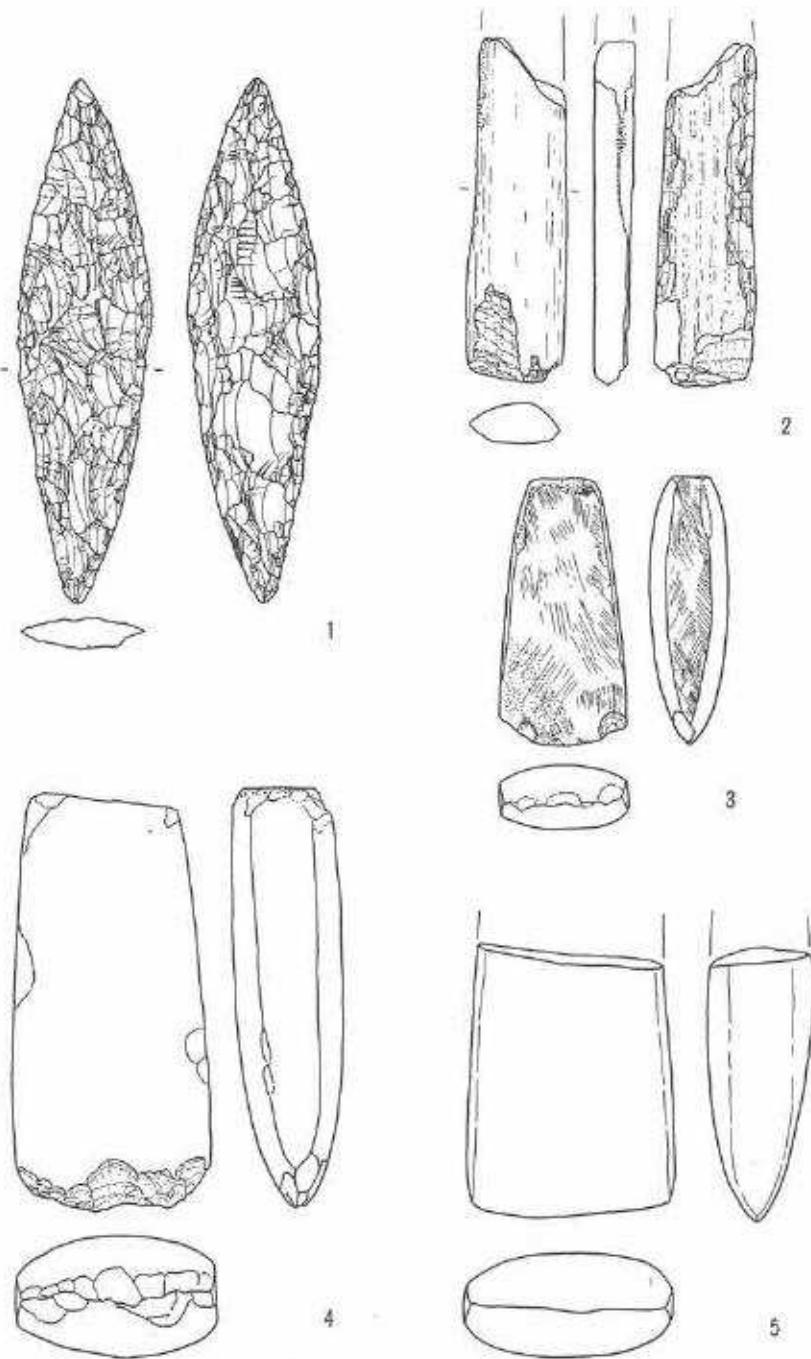
本遺跡の発掘調査で出土した遺物は、石槍・磨製石斧・打製石斧・繩文土器片・須恵器片・中世陶質土器片・近現代陶磁器片・錢貨などであるが、いづれも盛土及び遺構埋土中からの出土である。陶磁器片及び錢貨以外は、盛土中もしくは人為的に他所から運び込まれたものであり、直接に本遺跡との関連はないものと考えられる。

1. 石器（第9図1～5、図版第13図1～5）

石槍（第9図1）安山岩製。長さ15.4cm、幅3.9cm、厚さ1.2cm、重さ52g。図正面の身中央部に瘤状の高まりがあり、最大厚が1.2cmとなっているが他は0.6～0.8cmである。広く、浅く身中央部まで達する剥離により全体を整え、さらに周辺部に細かな剥離を加えて均整のとれた木葉形に仕上げている。正面に対し裏面の剥離面の方が比較的大きい。基部末端に礫面を残している。非常に薄く作られ、高度な技術の持主の手によるものと窺える。ゴミ穴から発見されたため本来の状況的属性はまったく不明であるが、早期に属することは間違いない。

打製石斧（第9図2）頭部を欠損している。現長10cm、幅2.9cm、厚さ1.1cm、重さ51g。石棒の石片を使用し打製石斧としているものと思われる。表面は非常によく研磨されているが、これは石棒当時のものであろう。裏面は中位から上位にかけて調整がみられる。剥離部には「つぶれ」がある。刃部は使用の結果剥落している。

磨製石斧（第9図3～5）3は蛇紋岩製である。長さ、7.8cm、刃部幅3.8cm、厚さ2.1cm重さ103g。頭部平坦面を除き、全体によく研磨されており、堅い材質のため光沢を帯びているが、研磨の際生じた擦痕も多くみられる。研磨の方向は一定でないが、基本的には右上と左下を結ぶ斜めの方向が多い。このことは研ぐ方向と石斧の長軸が一致していないことを示しており、仮に石斧頭部を支点とするならば、この場合研ぐ方向に対し右へ傾いた位置に素材を置き研磨したと考えられる。頭部には「つぶれ」がみられるが、たがねとして使用した際に敲打されて生じたものか、着柄部との接触の結果生じたものは区別することはできない。胴部上半の側面に「研ぎ残し」が数ヶ所みられる。図正面の胴左下部と図裏面の胴部右下角に敲打によって生じた器面の荒れがみられるが、これは使用の結果生じたものと考えられる。「斧」として使用する際、図正面左側面を柄の基部側におき、対象物に斜め上方から打ち込んだ使用法を考えられる。刃部には刃こぼれがみられるが、その後の使用で刃先が摩耗し、剥落した面の稜線が丸味を帯びている。図正面右下角の剥落面は、一切摩耗しておらず、廃棄直前に生じたものであろう。研ぎ直しはされていない。4は砂岩製で胴部上半を欠損している。現長12.3cm、刃部



第9図 石器実測図 (3)

幅5.8cm、厚さ3.5cm、重さ405g。頭部の折れ口には敲打による「つぶれ」がみられ、欠損したがねとして再利用された可能性を示している。胴部横断面の胴張りの長方形で、いわゆる定角式の磨製石斧である。刃部には使用の結果生じた刃こぼれがあり、刃先には「つぶれ」がみられる。摩耗痕はない。刃こぼれしたままの状態である。5も砂岩製で胴部上半を欠損している。現長8.0cm、刃部幅6.2cm、厚さ2.9cm、重さ255g。全体的によく研磨されているが風化によって器面が荒れている。胴部横断面は隅丸の長方形を呈し、稜線は明確ではないが定角式の磨製石斧である。刃部は平面形において側縁とほぼ直交し直線的である。しかし、刃先を下から見るとわずかに湾曲し弧状を呈している。折れ口のリングの方向は、力が正面から裏面に抜けたことを示しており、また刃先が湾曲していることから、「斧」として着柄されたのではなく、いわゆる「手斧」として着柄・使用されたことがわかる。使用による摩耗痕、刃つぶれはみられない。

剝片（図版第13図）剝片は4片出土している。石材は流紋岩・鉄石英・チャート・メノウである。

（齊藤基生）

2. 土器（第10図1～8、図版第13図6～8・図版第14図）

縄文土器（第10図1～4）縄文土器片は4片出土しているが、いずれも破片のため時期、器形など詳細は不明である。4片とも胎土中に径0.1～2mmの微砂粒及び金雲母を含む。

1は4片中最大のもので、外面は灰褐色、内面は暗褐色を呈し、内外面ともところどころに炭化物の付着をみる。また、内面には縦方向のナデ痕が観察できることから、かなり底部に近い部分と思われる。縦方向に無節の縄文を施す。2は外面茶褐色、内面黒褐色で炭化物が付着する。かなり硬く焼き締っている。無節の斜行縄文を施す。3は内外面とも淡褐色で、単節の斜行縄文を施す。4は外面黒褐色で炭化物がかなり付着しており文様は不明であるが、無文のようである。

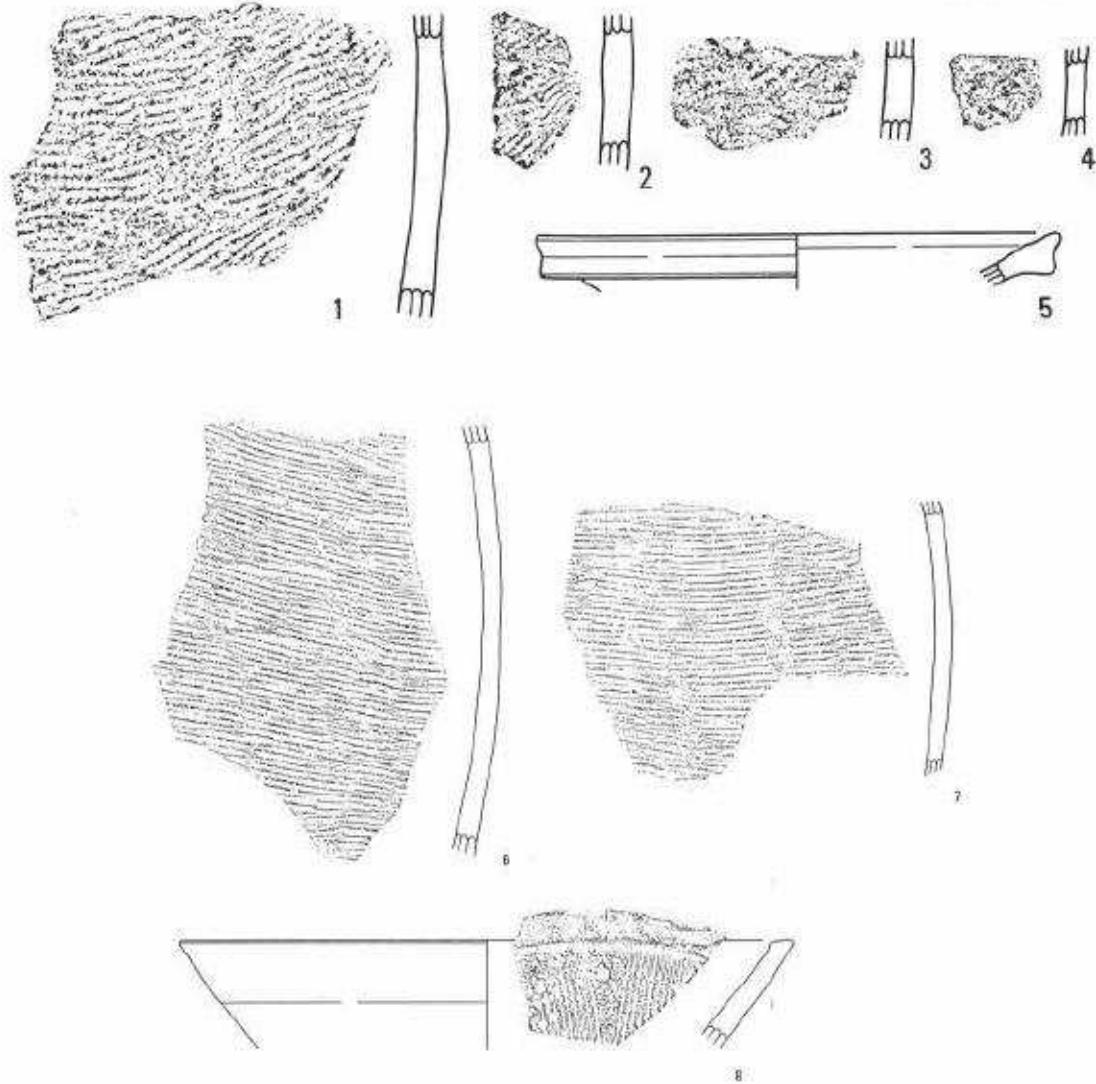
須恵器（第10図5）長頸壺の口縁部と思われる。胎土はやや荒く径0.1～0.5mmの微砂粒を少量含む。焼成は良好で、内外面とも灰暗色を呈す。また、内外面に回転ナデ調整痕を残す。器形は、頭部から外湾しながら口縁部に至るものと思われ、ほぼ水平に外方にのびた後、口縁部は内湾ぎみに垂直にのび口縁部端に至る。端部は丸い。

陶質土器（第10図6～8、図版第13図6～8）6・7はいずれも中世に石川県珠洲市周辺で焼かれた珠洲焼に、胎土・焼成が極めて近似している。この2片はP39の埋土から出土しており、大甕の胴部片で同一個体であろう。器内は既して薄い。8は摺鉢の口縁部で、口径（推定）は28.7cmを計る。口唇部はやや内傾しているがほぼ平坦である。外面にはロクロ成形痕を明瞭に残し、器内は下部ほど薄い。摺目は9条を1単位としており条間は約3mm、また、それぞれ

の单位間は上部で約2.3mmである。内外面ともに赤褐色（一部淡褐色）を呈し、胎土には赤褐色の砂粒を含む。色調・胎土から考えて常滑系の窯の製品と思われる。

陶磁器（図版第14図） 本遺跡からは近世以降のものと思われる陶磁器片が約300点出土している。器形としては碗・皿の類が最っとも多く、その他大型の鉢・搗鉢・おろし皿・徳利等がみられる。図版第14図には、その中でも比較的古いと思われるものを載せた。これらは、ゴミ穴・石組状遺構と同時期に使用されたものと考えられる。

（北村 亮）



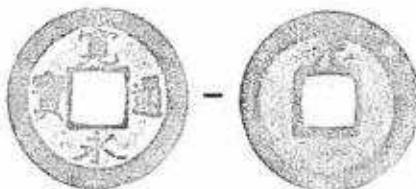
第10図 土器拓影・実測図 (1/2)

3. その他

銭貨（第11図） 第6図の石組状遺構1から出土した寛永通宝である。径2.3cmを計り裏面の文字は「元」と読める。素材は鉄である。

下駄（図版第14図） G2から出土したもので上面には⑩の焼印が押してある。長さ22cm、現存幅7.5cm

（北村亮）



第11図 錢 貨(1/4)

V 総括

当初縄文時代の遺跡といわれていたが、調査の結果、該期の遺構は全く検出されず、出土遺物も二次的にピット等に投げ入れられたもので、調査対象地域は縄文時代の遺跡ではないと判明した。土層観察から大略3時期にわたって土盛され、屋敷が存在しており、石組状遺構・ピット・集石ピット等が確認された。遺構からは間数および規模等の正確な数値は得られなかつたが、石組の穴蔵・土台石・柱穴などが確認された。さらに方形の掘込み状遺構が検出され、本遺構中から近現代陶磁器片・下駄などの他に杉皮などがびっしり詰まった状態で検出された。方形の掘込み状遺構はゴミ穴と考えられ、屋敷が廃棄される際に掘り入られたものと考えられる。この屋敷については古田島正氏が詳細に知っておられる。古田島氏によれば、氏の先祖は古田島昭伍氏（土地所有者）の分家で、調査対象地内に屋敷をかまえたといわれている。古田島氏の先祖は明治5年（1872）に死亡していることから江戸時代後期に屋敷が構えられたといえよう。そして、この屋敷が廃棄されたのは大正14年（1925）であるといわれている。このような事実から考えあわせると、確認された遺構は、江戸時代後期から大正末年までのもので、大略三回にわたって増・改築されたものといえよう。ゴミ穴から出土した近現代の陶磁器・下駄がこれを裏付けるものであろう。盛土については、本調査対象地の東側丘陵地（現川口スキーフィールド内）から土砂を搬入したものであると言われている。川口スキーフィールド周辺には現在、五郎谷I、五郎谷II、五郎谷III、関尻、川口スキーフィールド、上ノ山などの縄文時代中期から後期の小遺跡が存在していることから、表土及びピット・方形竪穴状遺構から検出された土器類や石器類は東側丘陵地から搬入されてきた可塑性が極めて強い。遺物が散布しているが、包含状態に規則性がなく積極的に生活痕を指摘できないこの種の遺跡については早期の段階で事実確認がなされ、調査データーの慎重な検討が必要であることは言うまでもないことであるが、このためには諸条件の良い時期に発掘調査を実施することが大切であろう。

（戸根与八郎）

岩出原遺跡発掘調査報告

I 調査の経緯

1. 発掘調査に至る経過

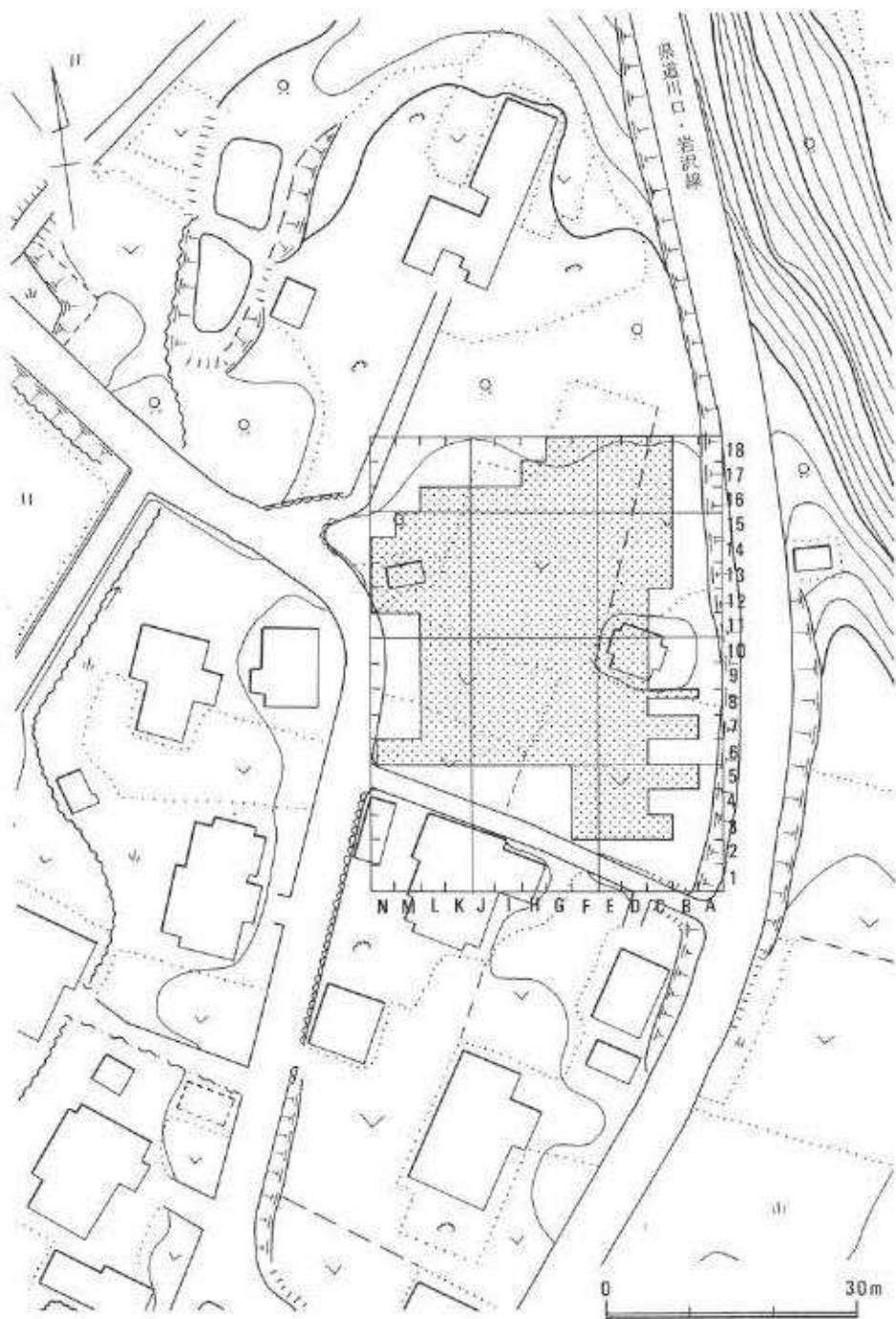
川口町地域内に関越高速自動車道が建設されることから昭和48年度に遺跡分布調査を実施した結果、川口町岩出原地区の本線敷予定地内に遺跡が所在することが確認された。このため遺跡の処置について日本道路公團・県教育委員会が協議し文化庁の指導を受け事前の了解を得た。昭和53年4月27日文化財保護法第57条の3の規定に係る埋蔵文化財包蔵地の事業計画を通知し、事前に発掘調査を実施し記録保存とすることになった。発掘調査は昭和54年6月4日から6月30日にわたり実施した。発掘調査体制は下記の通りである。

主 体	新潟県教育委員会	(教育長 米山市郎・久間健二)
総 括	福島寅嘉・南義昌	(新潟県教育庁文化行政課長)
管 理	閔和彦	(新潟県教育庁文化行政課長補佐)
調査指導	金子拓男	(新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長)
調査担当者	稻岡嘉彰	(新潟県教育庁文化行政課文化財主事)
調査員	北村亮	(新潟県教育庁文化行政課文化財嘱託)
	中林稔	(川口町文化財保護審議委員)
事務局	近藤信夫	(新潟県教育庁文化行政課副参事庶務係長)
	獅子山隆	(新潟県教育庁文化行政課主事)

2. 発掘調査の経過 (調査日録抄)

6月4日 8時30分現地打合せ、器材点検後草刈清掃。グリッドを組み調査を開始する。
5日 E~G8で葺石様遺構確認、甕形土器破片検出、G7・F7でフレーク、G6で土器片出土。
6日 川口町教育長来訪。断面図測定ライン決定、台地中央部で最深約40cm、東西端で15~20cmを測る。畑の歛形、ゴミ処理跡、桑根痕等土層の擾乱が目立つ。12日川口町歴史民俗同好会・教育長来訪 16日 本日までに大略の素掘りを完了する。東西セクション南側に畑の歛形が斜行し、北半地区に溝状遺構・土坡状遺構群検出、ジョレンによる削平精査に入る。21日 関課長補佐・獅子山主事来訪。遺構掘り、実測、写真撮影を行う。27日 溝状遺構の1本が観音堂土台盛土下部周辺のピット群を囲む形で検出。その外郭をV字構造の両薙研掘り土括が取り囲むが覆土は黒色土層一枚で出土遺物は検出されなかった。28日 引続いて二十分の一で実測図作成。高さ80.5cmでレベリング記入する。南北セクション図、観音堂土台下のセクション図作成。星野保護指導員来訪。日本道路公團桑原、戸田・国土J.V栗原、山田来訪する。午後、岩出原旧状の土地利用、観音堂の由来について聞き込み再確認を行う。29日 器材を整理しプレハブ前に撤収する。小千谷土木事務所行政係須佐主事並びに小出工事事務所落合工事長に作業完了を報告する。30日 V6遺構掘上げ実測、全体写真を撮影。午後5時プレハブを撤収し帰宅する。

(稻岡嘉彰)



第1図 グリッド設定図



第2図 遺跡周辺地形図

II 遺跡の位置と環境

1. 遺跡の立地と地形（第1図・第2図、図版第15図）

川口町は信濃川と魚野川が合流する新潟県のはば中南部に位置する。破間川・魚野川を結ぶ線は地形・地質構造上の重要な境界であり、新発田一小出線と呼ばれている。この線の東側は越後山脈南部から三国山脈に連なる越後駒ヶ岳・中ノ岳・八海山のいわゆる越後三山、谷川連峰で代表される標高1,500m～2,000mの起伏の大きな山地であり、西側の信濃川との間は標高400～1,000mのいわゆる魚沼丘陵である。十日町盆地から小千谷市街地にかけては天竜川流域の伊那盆地と並んで段丘が発達している地域である。川口町は曲流する魚野川、相川川、信濃川の開析した谷底平野に位置し、合流する信濃川が山地・丘陵からはなれて平野に移行する魚野川低地に町の中心を形成する。遺跡の所在する台地は魚野川西部・左岸の西川口岩出原に所在しこの台地は内ヶ巻台地と称されている。台地周辺は魚野川に合流する相川川で開析された旧河道、谷底平野が形成され崖下を国鉄飯山線が通過している。台地の南部は相川川・樽沢川流域の相川川丘陵先端、内ヶ巻部落がのる第7段丘面急崖で区切られ、北西部は信濃川左岸の山本山台地で区切られている。魚野川右岸竹田部落の背後には標高100m以下の中山丘陵で標高600m以下の魚沼山地裾部に当る。内ヶ巻台地は第8段丘面に当り山本山台地等第7段丘面洪積世後期の下位段丘面群に属している。第8段丘面以下は沖積世の段丘面であり、内ヶ巻台地はその中間に位置している。遺跡は周辺を旧河道で開析された半独立台地の東端、県道川口・岩沢線と荒屋部落に至る町道のY字状に交わる旧岡村病院跡地で、旧崖下にあった岩出原部落とその鎮守である観音堂（文政11年現在地に再建）が所在した位置で岩沢方向右手に当る。標高は約85m。荒屋遺跡の立地面と7～8mの標高差が認められる。戦後まもなくまで個人住宅・病院敷地となっており、さらに桑畠、畑地として利用され、遺跡西側にはカベ土の土取りの跡が認められる。所在地は北魚沼郡川口町岩出原652、658、672地である。

2. グリッドの設定（第2図）

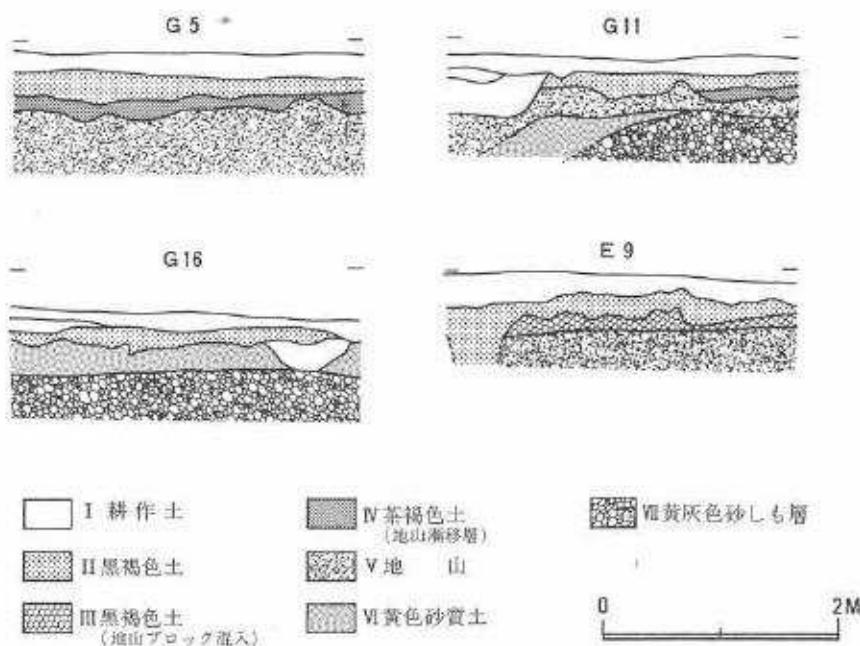
発掘対象地となつた地域については、昭和50年の分布調査から発掘調査実施までの間、数回にわたって現地調査をしたが観音堂の南側で縄文土器破片が数片しか採集されなかつた。このため範囲及び包含状況は必ずしも明確ではなかつた。本調査では遺跡の全面排土により遺構の検出の確認を目的とし、30mおきに基本杭を設定し、3×3mを1区画として総計252グリッドを設定し、土取地及び住宅部分を除いた約1100m²を完掘した。X軸（東西方向）を東からA・B……M・N、Y軸（南北方向）を南から1・2……17・18と名付けた。各グリッドの名称は、X軸をさきにつけ、たとえばA1・G7のように呼ぶことにした。検出されたピット群はP1・P3、V字状遺構群についてはV1・V2の様に記号で略称することにした。

（稚岡嘉彰）

III 土層 (第3図・図版第22図)

本遺跡の層序は基本的には7層確認できるが、建造物の構築及び耕作によりかなりの部分で地山に及ぶ擾乱を受けており、自然堆積のままの層は少ない。第3図に示したものはその中でも比較的良好に残っている部分を取り上げた。I層は暗褐色を呈する耕作土、II層は黒褐色土、III層はII層とはほぼ同一土質の黒褐色土であるが、地山ブロックをかなり多量に含んでいる。IV層は茶褐色の地山漸移層、V層は褐色の地山となっている。このうちⅣ層はD・E・Fの7~9でみられるが、III層のある部分ではIV層が確認できない。このことから、III層の成因は耕作などの擾乱によりII層下部とIV層及びV層の混合によるものと思われる。遺構は一部II・III層の上面から掘り込みがわかるが、ほとんどの遺構は擾乱のためにV層地山上面でしか確認できない。遺物の出土は東西セクションラインより南側のD~F付近を中心にみられ、そのほとんどはI・II層中である。V層より下では2つの層がみられる。VI層は黄色砂質土、VII層は黄灰色砂礫層で、本段丘を構成する主要な層である。なおG11付近より北ではI~V層の堆積は既して薄くなってしまっており平均30cmである。また、G13より北に向って層全体が傾斜しており、G18との比高差は35~40cmを計るが、この部分ではIII~V層がみられない部分が多い。

(北村亮)



第3図 土層断面図

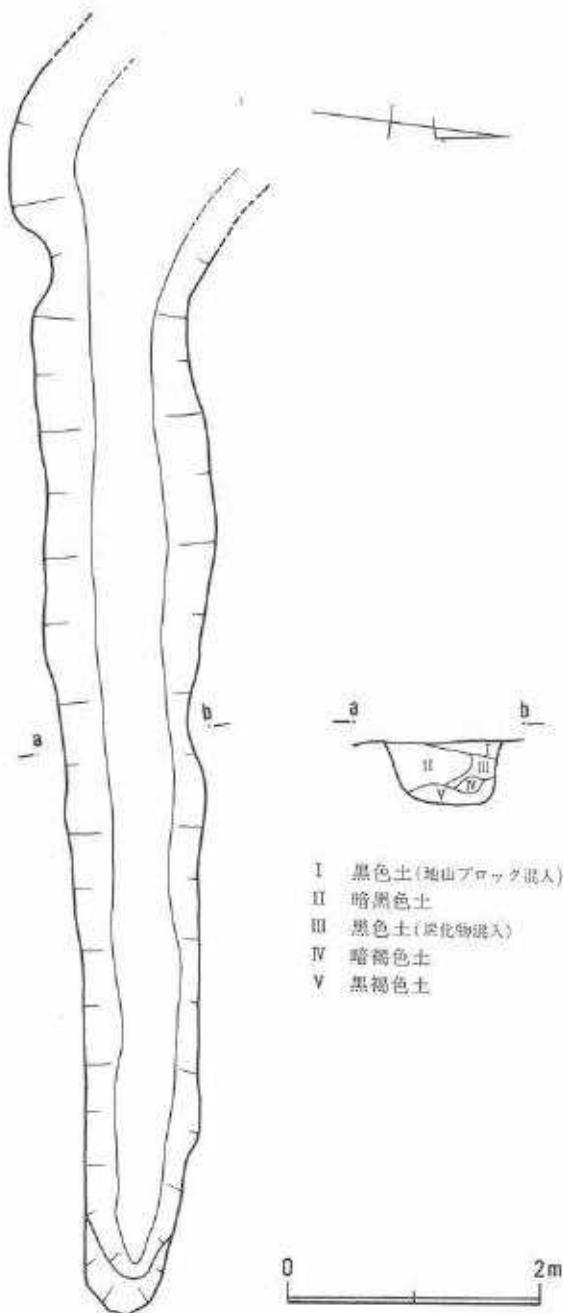
IV 遺構

本遺跡では、溝状遺構・V字状土塙群・ピット群がそれぞれ検出された。なお大型で円形・橢円形・長方形及び不整形の土坑は、ピット群に含めて紹介した。

1. 溝状遺構（第4・5・8図、図版第18・20図）

溝状遺構は2本とも、第8図にみるとおり全体の規模を把握することができなかったために、その詳細な性格を見出すことは難かしい。

1号溝状遺構（第4図、図版第18図）は遺跡北西隅で検出され、発掘区外西へ延びていると考えられる。現長は約9.5m・最大幅1.3mを計るが、西へ行くほど広くなる傾向がみられる。深さは東端で10cm前後でだいに深くなり、最深部で70~80cmである。埋没状態は第4図に示したとおりであるが、底部には黒褐色のしまりのない腐植土様の土が堆積しており、溝として使用されていたものと思われる。なお、埋土中より近代のものと思われる染付の茶碗片（図



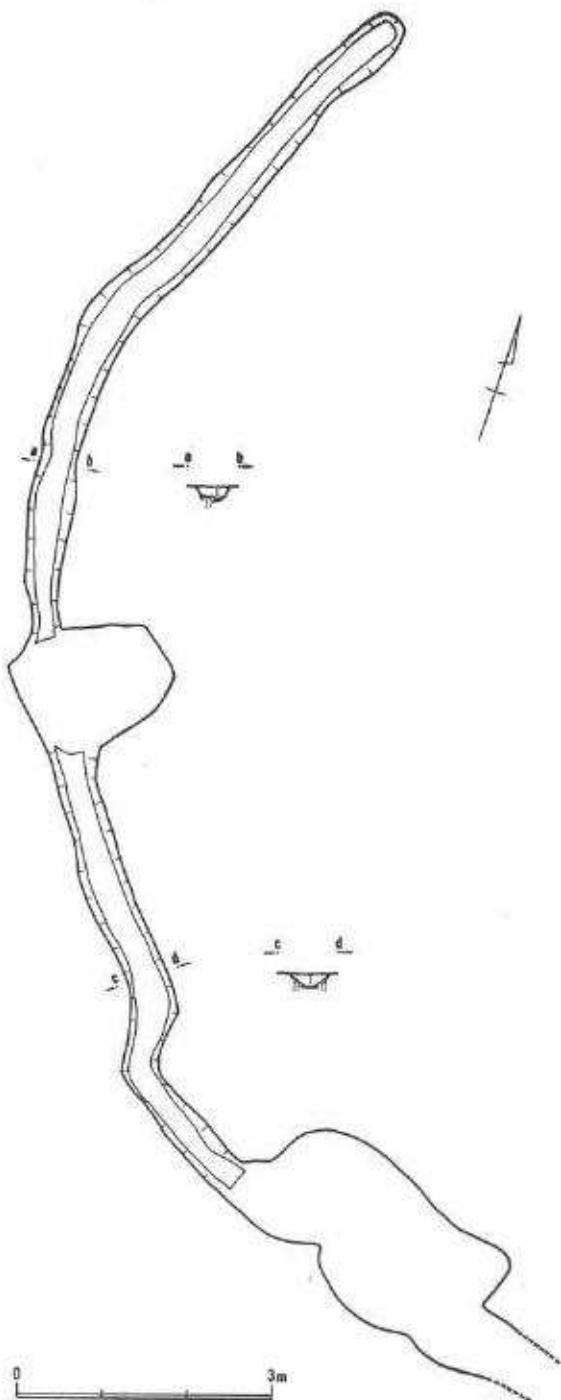
第4図 1号溝状遺構実測図

版第23図・4)が1点出土している。

2号溝状遺構(第5図、図版第20図)は観音堂下で確認されたビット群を囲むように巡っており、北側はG12でしだいに浅くなつて途切れ、東端は発掘区外に延びているものと思われる。幅は平均50cm、深さ15cm前後を計る。埋土は二層確認され、いずれも黒褐色土であるが、Iは黄色粒・炭化物を含み良くしまっており、IIは地山ブロックを多量に含みしまりはない。遺物の出土はみられなかった。なお、2号溝状遺構はV6とP48によって切られている。

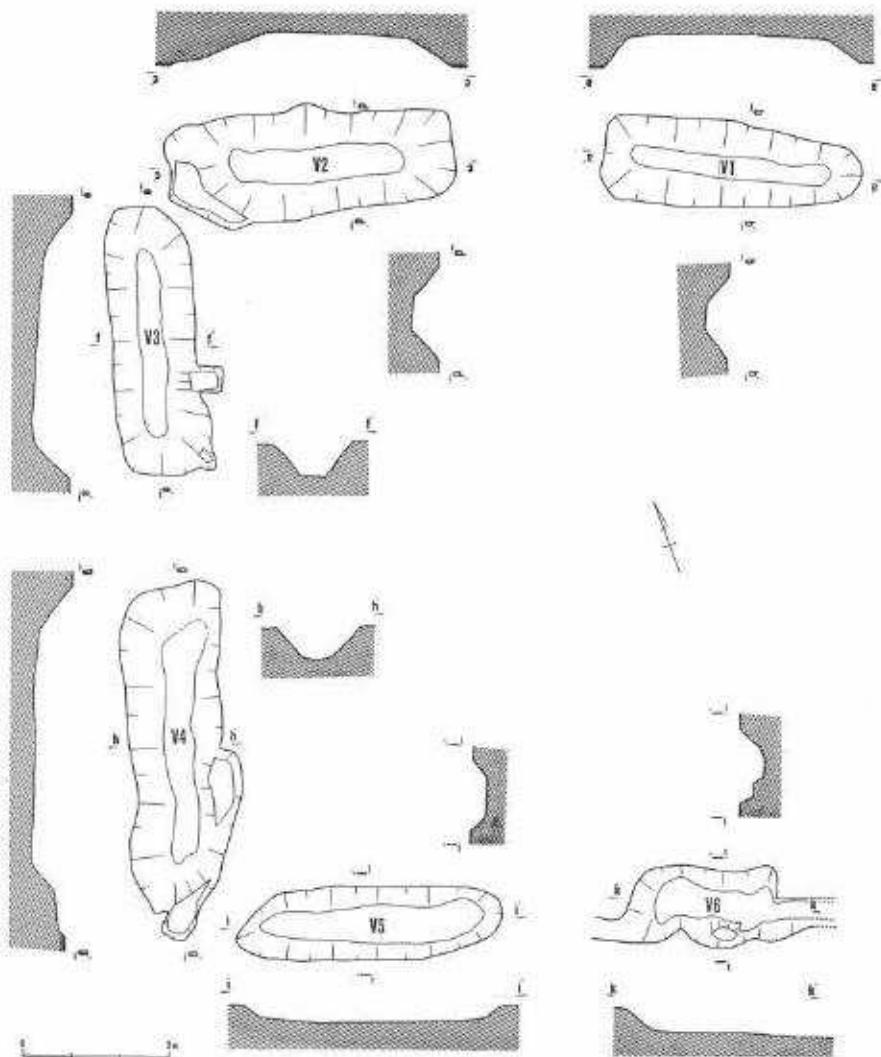
2. V字状土塙群(第6図、図版第19・20図)

本土塙群は観音堂基壇を巡るようにして6基が確認されている。V1は長さ5.3m・幅1.8m・深さ0.5m、V2は長さ5.8m・幅2.1m・深さ0.6m、V3は長さ5.4m・幅1.7m・深さ0.7m、V4は長さ7.2m・幅1.9m・深さ0.7m、V5は長さ5.3m・幅1.5m・深さ0.3m、V6は長さ2.9m・幅1.6m・深さ0.5mである。このように規模の大小はあるが、いずれも「両薬研掘」という共通の掘り方を示し、配置にも規則性がみられることが



第5図 2号溝状遺構実測図

ら、同一時期に同一目的のために掘られたものと推定される。埋土はV4の底部に茶褐色砂質土が堆積しているほかは、すべて粘性があり黄色粒・炭化物を若干含む黒色土によって埋められている。遺物はV4より縄文土器片1点が検出されたのみであるが、これも埋土上部からの出土であり、土塙との直接的な関連はないと考えられる。掘り込み面はV4のみII層上面で確認され、他はV層地山面まで下がった時点でもうやく確認された。しかし、これは擾乱により掘り方上部が壊された結果と思われ、本来はV4と同様II層上面から掘り込まれていたものであろう。



第6図 V字状土塙群実測図

3. ピット群 (第7・8図、第1表、図版18・20・22)

ピットはやや大型の円形・橢円形・長方形及び不整形の土壙を含めて、総数51個が検出されている。それぞれのデータは第1表に示したとおりであるが、大きさが一定せず、位置にも規則性を見出すことができないために、相互の関係を明らかにすることはできなかった。また一部のものを除いては個々の性格を把握することもできない。その中でP7(第7図、図版第20図)からは、同一個体と考えられる甌文土器片10数点が出土している。埋土は炭化物を含む黒色土及び黒褐色土がレンズ状に堆積していた。51個のピットの中で、大きさ・深さなどから考えてP7と同一の様相を呈するも思われるものが32個あるが、これらはその位置から、P6-P8、P10-P13、P16-P28・P30、P32-P37・P39・P40・P42-P44の4つのグループに分けられるようである。しかし、プランの確認がすべて地山面であることや、遺物がピット内から全く出土しないために、P7及びそれらのピット間で何かの関連があると思われるものの、その詳細は不明である。

P1-P5・P9・P14・P15・P29・P31・P38・P41・P45・P48・P49・P50はいずれも円形・橢円形及び不整形を呈する大型のもので、P5からは一銭銅貨2枚、P14からは鉄片、近世・近代陶磁器片が出土しているが、他からは遺物の出土はない。埋土は黄色粒の多量に混入した茶褐色土が一時に埋ったような状態のものが多く、P14がゴミ捨て穴的なものと推定されるのみで、その他は不明である。

P46は長径91cm・短径86cmのほぼ円形で、底部には長さ32~70cm・幅4~8cmの杉板が10枚敷かれている。板の下には細かい砂利が詰っており、井戸として使用されたものと思われる。P49・P51は壁土を探った跡だということが、地元住民の話で確認されている。

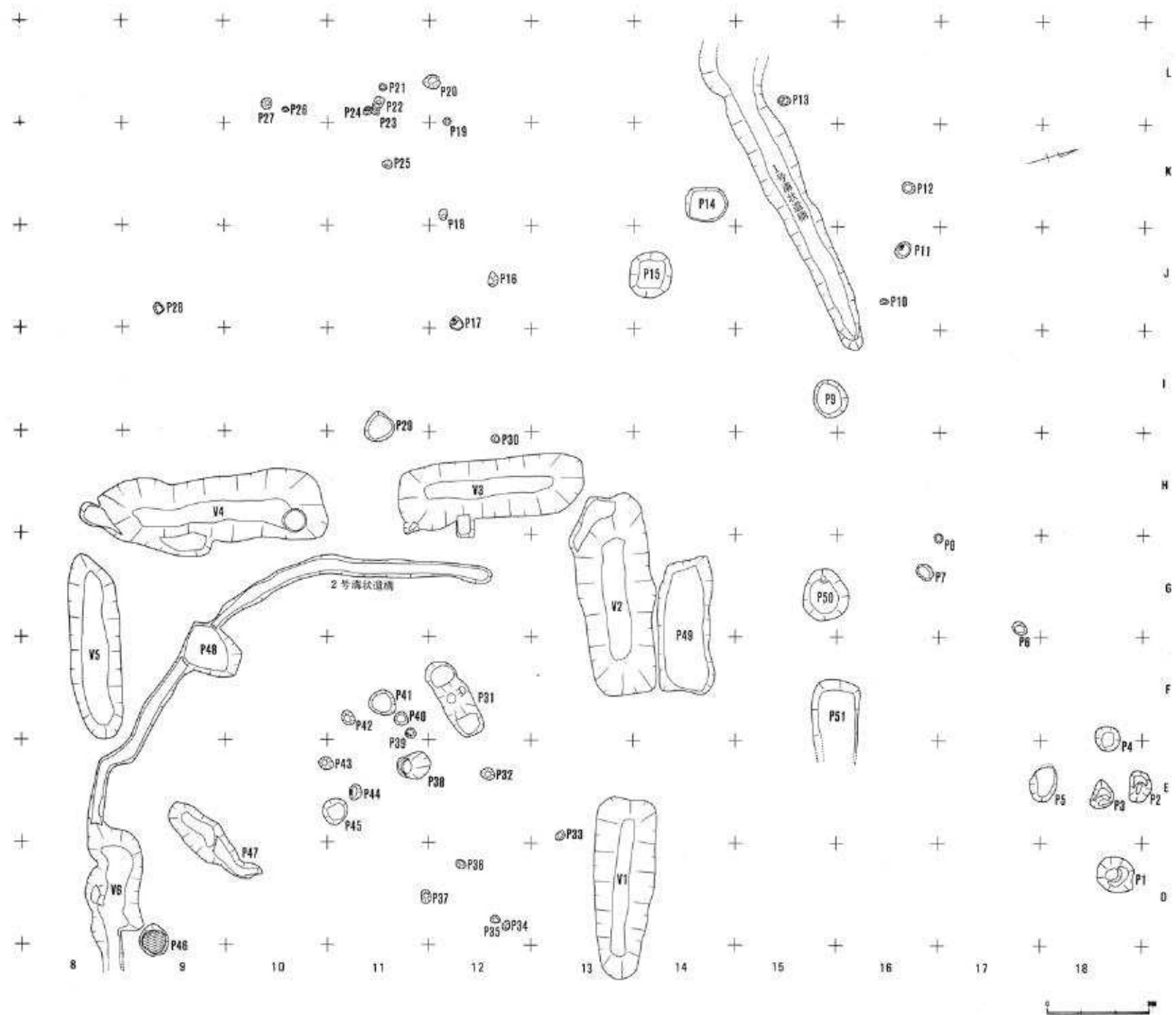
なお本遺跡中央部には、近年まで建造物が建っていたことが確認されており、上記のピット群の中でもこの建造物に伴ったものがあると思われるが、それを選び出すのは難しい。

(北村亮)

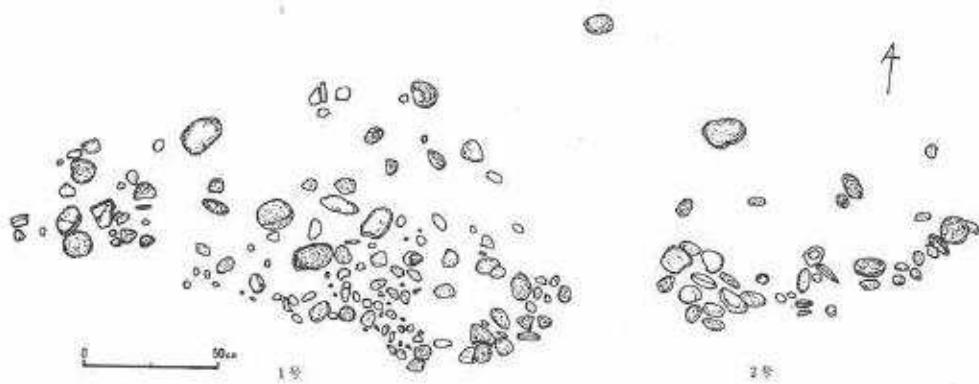
第1表 岩出原遺跡ピット計測表 (単位cm)

PNo	長径	短径	深さ	PNo	長径	短径	深さ
1	105	100	95	27	33	33	13
2	88	62	30	28	32	28	20
3	84	66	40	29	87	79	16
4	75	70	39	30	25	25	20
5	104	80	22	31	243	91	35
6	46	38	36	32	40	34	65
7	53	40	42	23	31	26	16
8	29	25	17	34	28	23	22
9	110	100	19	35	28	22	12
10	36	19	12	36	30	26	13
11	50	42	18	37	29	29	32
12	35	35	24	38	100	79	23
13	37	28	20	39	34	30	21
14	125	107	16	40	39	38	17
15	134	121	70	41	76	73	34
16	40	29	18	42	45	36	47
17	37	35	30	43	46	38	49
18	33	27	40	44	49	37	22
19	23	23	12	45	79	73	10
20	48	43	21	46	91	86	35
21	23	22	13	47	520	110	46
22	40	29	30	48	174	138	70
23	23	15	14	49	384	155	30
24	30	22	18	50	151	132	20
25	31	26	15	51	225(底上)	137	18
26	20	16	9				

第7図 P7実測図

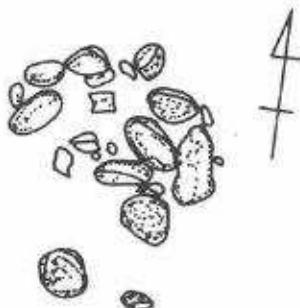


第8図 遺構全測図



第9図 莢石遺構実測図（1号～3号）

4. 莢石遺構（第9図、図版第21図）



(第3号) ($\frac{1}{20}$)

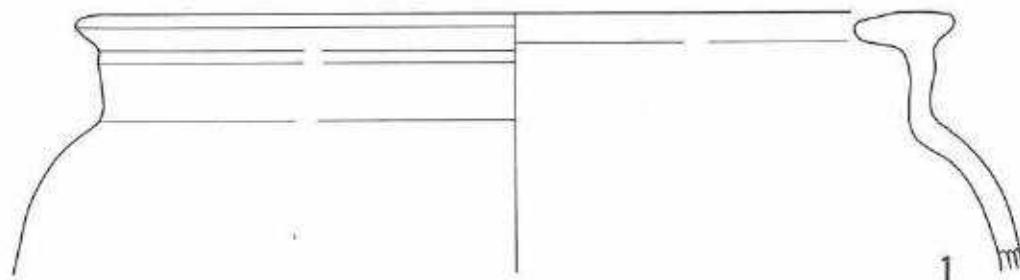
観音堂南側に東西に一列に並ぶ様に検出された。もと六地蔵尊が配置された（移転先不明）場所に構築されている。葺石の範囲は所によって広狭を有するが、三群に分けることが出来る。1号・2号はG8～F8区に広がり $4\text{m} \times 1\text{m}$ の円形状になつおり、1号は $2.1\text{m} \times 1.1\text{m}$ 、2号は $1\text{m} \times 0.8\text{m}$ を占める。1層中より2層上面にわたるものである。

3号は $0.8\text{m} \times 0.6\text{m}$ の規模でE8で検出された。これらの礫は円礫の河原石で明らかに人為的な持込みである。礫径は平均 $8\sim 20\text{cm}$ である。石は表土に近いため擾乱を受けて

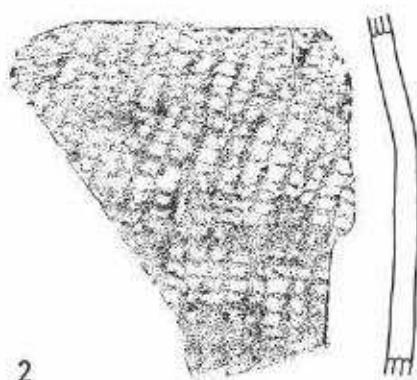
いる。1号周辺には甕破片が散乱していた。葺石の積込みも平面的で薄く、石組の下には掘り込み等特別の施設は認められなかった。1、2号はV字状土壠群V6の上面にあり、観音堂再建後の地蔵尊安置と関係があると考えられる。1号に伴うとみられる甕破片は2・3点の微細な焼骨片と思われるものの検出から、藏骨器と推定される。

（船岡嘉彰）

V 出土遺物



第10図 袋央割図 (1/2)



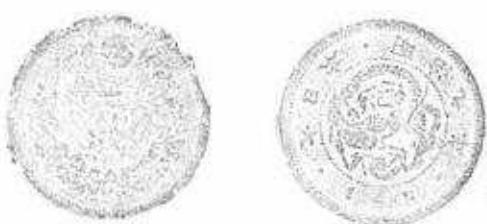
第11図 内面拓影 (1/2)

岩出原遺跡の発掘調査に際して出土した遺物は、縄文時代中期後半の土器類と石器及び近世以降の遺物に大別できる。発掘によって得られた縄文土器は破片となって出土しておりF16のP7から一括出土した以外は単発的に出土しているため個々の形状を把握するには至らず難点多が多い。石器にも磨製石斧以外、いわゆる定形的なものは認められない。

近世以降に属するものは江戸時代後半から、現代に至る陶磁器類、砥石、刀剣、古銭などである。陶磁器の器種は、甕、碗、茶碗からなり全て日常生活品の部類に属するものである。ここでは遺物を時代によって大別一近世以降と縄文時代一し記述を進めたい。



1. 近世以降の遺物



第12図 古銭拓影 (1/2)

1号蔵骨器（第10・11図、図版第23図1～3）G8区の葺石遺構（第9図、図版第21図上線）の周辺で検出したものである。第I層中からII層上面にわたるものである。現表土から40cm位しかなく、しかも、

二次・三次的な耕作その他により土砂の移動が考えられ、元の埋置位置は保っていない。

3点は離れた位置から出土しているが同一の個体と考えられる。口径は21cmと推定され、口縁部は短かく頸部より直立して口唇部に至る。口唇部は厚くつくられ嘴状を呈し、口縁は平縁につくられ、その断面に二重に折返して整形した痕跡がうかがわれる。図版第9図の3からすると肩部からゆるやかに彎曲しながら底部に至り肩部に最大幅を有する安定した瓶形をなすものと推定される。胎土はよくしまり、素地は赤黒色を呈し頸部及び胴部には輪積み整形痕がうかがわれる。器内面には格子目の型木により叩いて整形していることが第11図の拓影からも明らかである。頸部には横ナデの整形痕がみられ、頸部から胴部にかけては白灰色の釉が懸垂状にかけわけられている。第11図の胴部破片の出土した土中に数mmの白い焼骨と考えられる骨片様のものが2・3点認められた。さらに葺石及び甕破片の出土地点は旧観音堂の正面左手に当り、もと六地蔵尊の安置の位置と合致することなどから蔵骨器に転用された日常生活用の雑器であろうと考える。器内面の頸部以下には酸化した鉄分が付着している。

磁器一染付片他 (図版第23図4, 図版第24図1~4)

図版第23図4は、見込みの部分に寿の字が抽象的に文様風に描かれ、口縁内面の縁周部には松葉文がめぐり、器表面には菊文等、祥瑞をあらわす文様で飾られている。比較的薄手でコバルトの発色の明るい飯茶碗である。遺跡の北側1号溝状遺構の東側先端部の覆土上面から出土した。瀬戸系の磁器であろう。図版第24の1~3は比較的重量感があり肉厚である。1は湯飲茶碗であり、呉須の発色もくすんで青黒い。底部は肥厚し1.1cmあり、胎土は白土質で高台は貼付けによっている。2は煎茶茶碗と推定され0.9cmの釉がかかり、見込に「ヤ」の字状の文様がみられる。3も肉厚で胎土、焼成、染付けの色合いも1と同様である。1~3は伊万里系の焼物としてよいであろう。4は灰緑色を帯びた灰釉がかかり器面には細かな貫入が入っている。高台はヘラ削りで整形されている。これらの磁器類は旧岡村病院の日用生活に供したものと考えられ第1層中又はゴミ処理のピット群中や、建造物跡地周辺各所からアンブレル片、注射器具、薬瓶片等と混在して出土している。

砥石 (第14図4, 図版第24図5)

C13V字溝状遺構上面から出土した、仕上砥石である。耕作中にかかるものであろう。

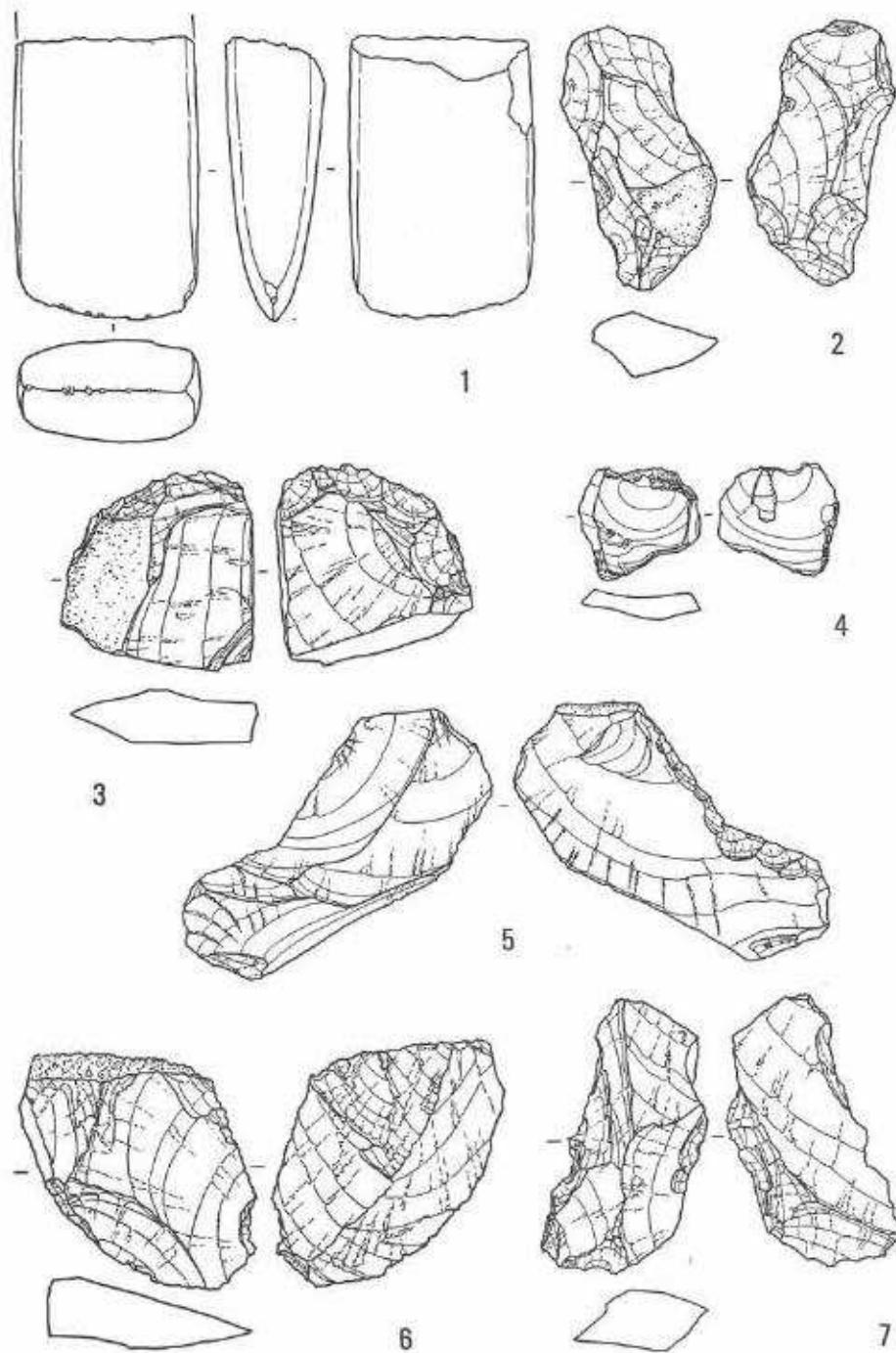
刀剣断片 (図版第24図6)

刀剣先端部の断片である。現長22cm、身幅2.8cm、平均厚8.8mmである。木鞘の腐食部分が付着する。K10第1層からローム層と白カベ等の混じりあったゴミ処理跡から出土した。

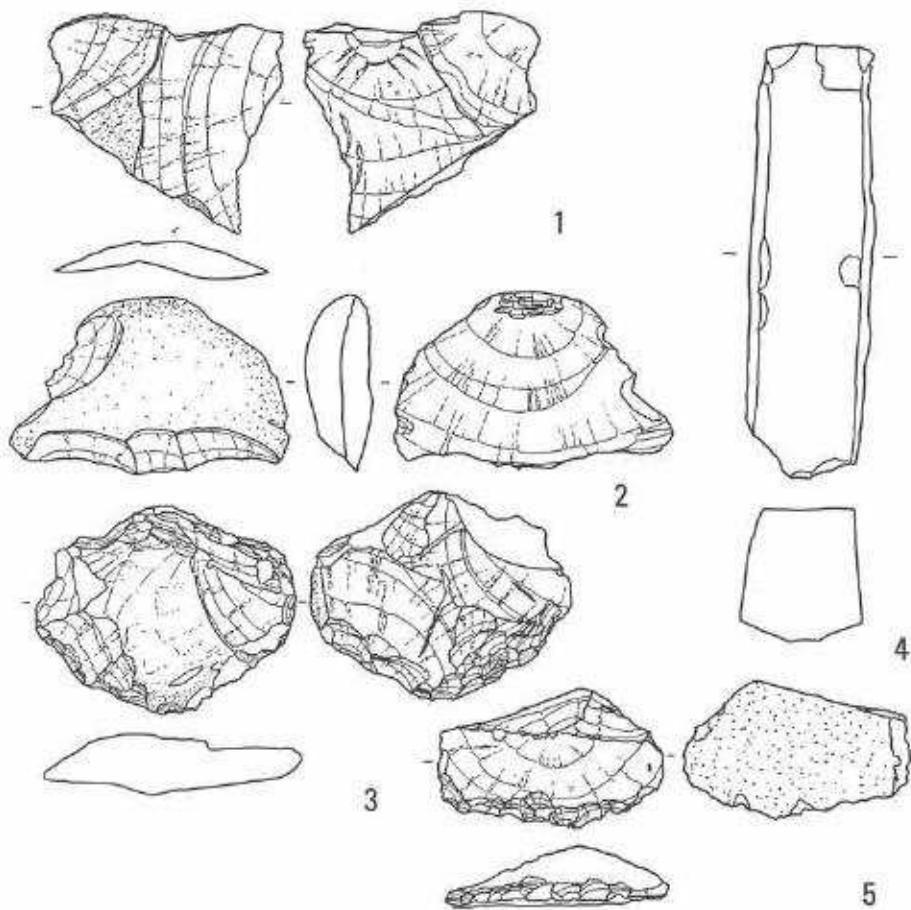
古銭 (第12図上・下, 図版第24図7・8)

F17のゴミ穴群から出土した。明治6年8月新貨条例の改正により製造された一銭銅貨であり明治9年と16年のものが表裏重なって出土した。表には吽竜、大日本帝国、発行年、1 Senとあり、裏面には一銭の文字と菊紋・菊桐枝の文様が描かれている。

(福岡嘉彰)



第13図 石器実測図 1/2



第14図 石器実測図 1/2

2. 石器 (第13・14図、図版第25・26図)

岩出原遺跡出土の石器は11点であり磨製石斧の他に数点のスクレイパーとして使用痕の認められる物の他は剝片である。石器の90%は安山岩で地元で爪立石と呼ばれ、素材原石表面には凝縮したしわを有するものである。石質の性格によるものか、縦長にストレートに打削されたものは少なく大部分が横長又は横剥ぎによって得られた剝片であり大半は表土中の出土である。

第13図1 (図版第25図1) は輝石安山岩製の磨製石斧でD10表土出土である。頭頂部を欠いており現長8.5cm、幅5cm、厚さ2.5cmで硬い石質は良く磨がかれているが荒い感じがする。刃部には使用による刃こぼれが見られるが、蛇紋岩にみられる様な刃部に直行する使用痕はみられない。断面は側面が平らで刃部がハマグリ刃状を呈する定角式の特徴をよく示している。

2 (図版第25図3) は石英質を含む安山岩で表皮の一部を残し表裏共に四～五回の剥離が認められるが磨耗が著しく、使用の痕跡は見られない調整剝離片の一つであろう。

3 (図版第25図2) は粘板岩製で吸水性に富む、表面には原石表皮面を残し1～2回の剥離がみられ裏面には5回程の調整打痕を残し左側からの打撃により板状に剥離している。主要剝離面には全面にフィッシャーやリングが認められ、途中で力が抜け段階状に半折している。

4 (図版第25図8) はF7表土より出土した。鉄石英製で表面に明確な石刃技法による縦長の剝片を一撃で剥離したバルバースカーが認められ全面に強いリングがみられ、主要剝離面には打瘤痕及びバルブが良く残されている。刃部先端は段階状剝離でやや丸味を帯びているが、縦長剝離のサイドにはスクレイバーとして使用された痕跡を明確にしている。

5 (図版第25図4) は表採資料である。軟性の頁岩を用い大形の二面の剝離痕を残し、一気に横長に打削されている。主要剝離面にはバルバースカー及びフィッシャーが認められる。主要剝離面の一側面を刀部を利器として使用した痕跡をもつ剝片である。

6 (図版第25図6) は気泡質安山岩で自然礫からの調整剝片である。F7表土から出土した。頭部に礫面を残しており、そこが剝片を得る際の打面になっている。表には三面の、裏には二～三面の剝離面を残しており数回の打撃による不整合は節理面をもちフィッシャーが顕著に認められる。

7 (図版第25図5) はF9表土中出土。表裏共にいくつかの剝離がみられるが、統一的に一定の形を得ようとする意図は見られないが、上下、左右からの調整痕がみとめられるのであるいは加工中の未成品かもしれない。

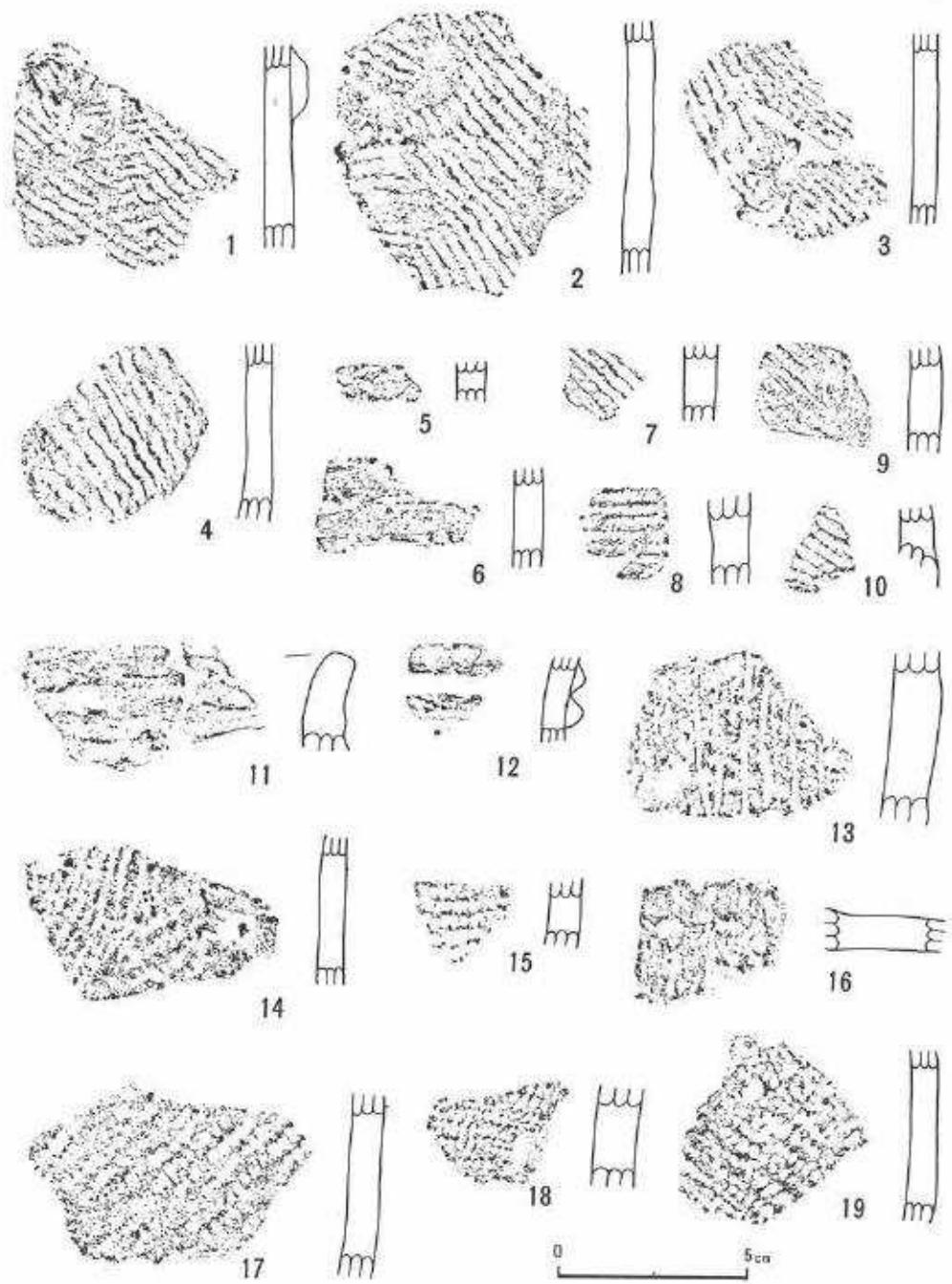
第14図1 (図版第26図1) は安山岩製でC13から出土。表面は左右からの剝離痕を二面残し、裏面の主要剝離面には大きな打瘤を残している。縦長の剝片を得ようとしだのであろうが、先端は段階状剝離で失敗している。

2 (図版第26図3) は玄武岩の円礫からの大形調整剝片で礫面を大きく残し一撃で打削したあとに主要剝離面の先端から三回にわたり調整剝離を行なっているが、使用の痕跡はない。

3 (図版第25図7) は玄武岩の扁平な礫又は礫片の周縁部を丁寧に調整してラウンドスクレイバー状に仕上げてあり一応目的をもって意図的に整形されている。L7表土の出土である。

5 (図版第26図2) は安山岩製でG7表土より出土。離面は板状を呈し自然節理面を残していると考えられる。主要剝離面にバルブを残し横長の剝離面先端を刃部として利用した使用痕が認められる。

以上本遺跡の剝片の多くは使用痕のあるものや定形石器を除いては、石質もさることながら、石器と直接使用する意図で剝片をもめたのか、又は単なる調整の段階で得られた剝片か判断し難い。



第15図 土器 拓影

3. 繩文土器 (第15図、図版第26図4~22)

第15図1~10(図版第26図4~13)はP7(第7図・8図、図版第26図)から一括の出土である。器表面には炭化物が付着し第二次的火勢を受けヒビ割し脆弱である。1の土器には縁瘤が一個付された上に縄文が付されている。5は底部付近の破片で輪積み整形痕がみられる。縄文は全て無節の縄文で原体も比較的短かく斜位・横位に自由に回転されている。

11(図版第26図14)は平縁の無文土器口縁部で器表面に炭化物が付着し、ヘラ状工具による横ナデの整形が認められる。D10Ⅲ層出土である。

12(図版第26図15)は焼成の良くない赤褐色の土器で竹管状工具による隆線を2条施している。G13Ⅴ溝出土。

13(図版第26図16)は地文縄文の上に縦の櫛歯状工具による沈線が施される。J9Ⅱ層の出土。

14(図版第26図17)はJ9Ⅱ層出土であるが原体は判読出来ない。

15(図版第26図18)はⅢ層出土の土器で無節縄文である。

16(図版第19図)は土器底部片で器面は荒れ胎土は板状に剥離している。底部に網代の痕跡があるが判読は難しい。

17・18・19(図版第26図20・21・22)各、H9Ⅴ溝上、D10、G6表土の出土である。器面が荒れているが斜位の無節の縄文が施されていると見受けられる。

(稻岡嘉彰)

VI 総括

本遺跡の立地する岩出原台地は長年わたり畠地、桑畠、病院敷地、観音堂境内地、カベ地の土取さらには魚野川に並行する県道開設による段丘先端部の切斷等により幾たびかの人为的変更を受けて来た。そのことは第IV章で述べた如く自然堆積のままの層序は部分的である。岩出原の旧部落は現在飯山線の走る魚野川旧河川敷にあり、明和年間頃の洪水により現在地段丘に移転したと、星野和久氏宅所蔵の文政11年戊午春2月の観音堂再建奉賀記録帳にあり、観音堂も現在地に移された。その後崩壊し、旧地主岡村家により再建され一時庵主も居住したが無人となり今回の工事で再移転された。台地の地形的変化や地山の搅乱も上記の様な土地利用の影響に係るものであろう。本調査により得られた知見を簡単に記し今後の課題としたい。

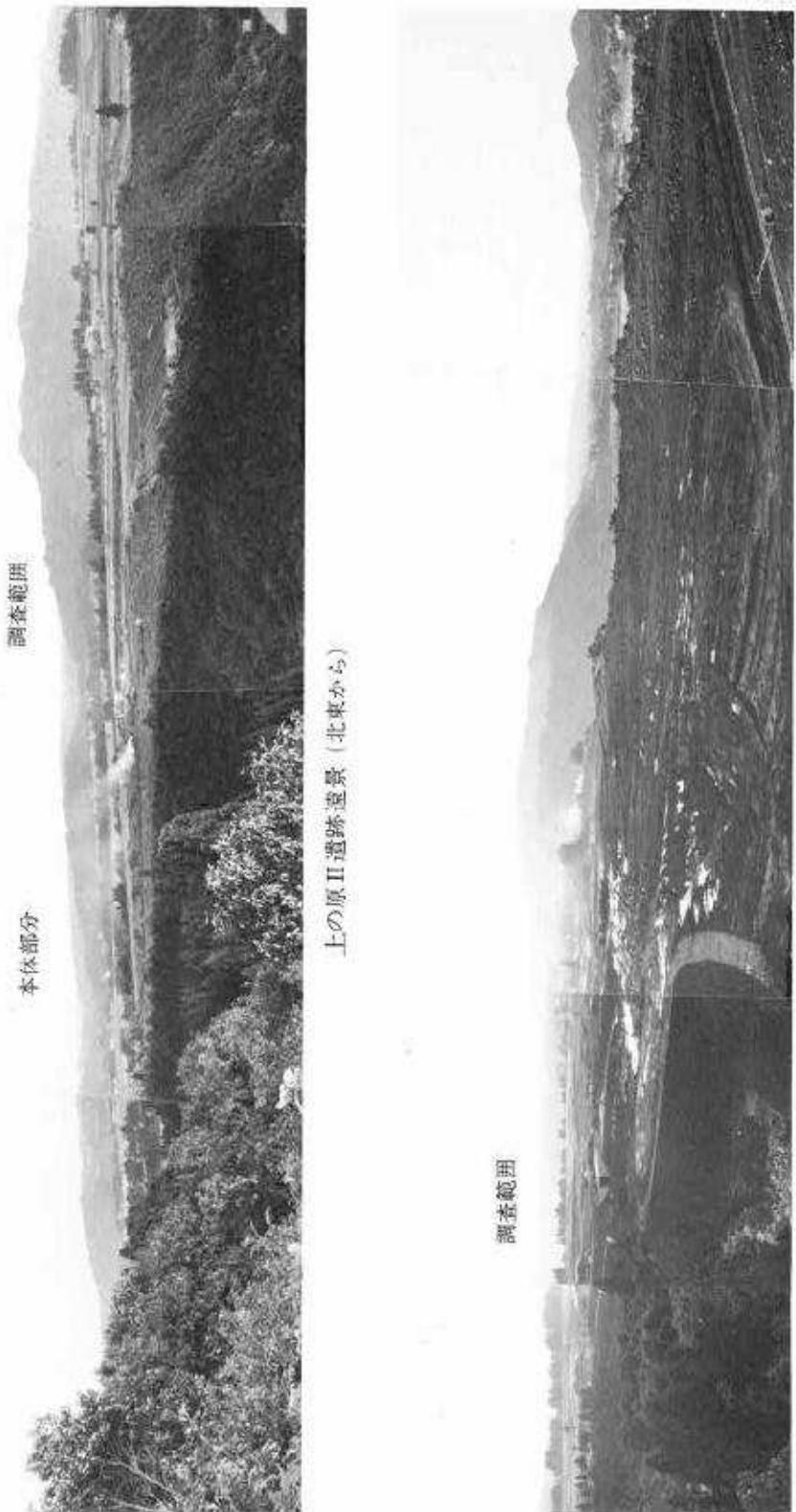
①1号溝状遺構についてはその西端が旧岡村家出入の門口となっており、電柱もあるため伸びの確認は出来なかった。2号溝状遺構は観音堂西側のピット群を囲む様に巡っているが観音堂の井戸P48により切られ、さらにV6に切られていることからV字状土塙群よりは古いと考えられる。②V字状土塙群はV1～V6まで観音堂基壇を巡るように6基確認され、いずれも「両葉研掘」に掘られている。東側は県道で切られ崖線となっておりつながりは不明である。溝、土塙共に時代を明確にする遺物の出土もなく、目的や意味も不明である。V6土塙の直上に葺石群が見られたことからそれより以前のものと推定される。③葺石のあった部分は昔、六地蔵尊等があったと伝えられ杉の大木が林の様であったという。一部杉根が土台下で確認された。文政年間に再建の記録から上限は江戸末期まで遡ることが出来る。伴出した表は大墓遺跡（戸根与八郎1973）出土の表形と同型であり九州唐津系の物と思われる。藏骨器として良いであろう。葺石は二次的に搅乱を受けおり不統一でピット状埋納穴も存在しなかった。④ピット群は51個ありタイプにも種々あるが、やや大形の円形、楕円形、不整形のものはゴミ捨て穴や住宅建築物に関するものと考えられ、P7と同一規模のものは31個あるがいずれも規則的配置をもたず不对称であり遺物も検出されていない。⑤縄文土器は全て破片で個体をなさないが、無節の縄文が90%であり、越路町上並松遺跡（中村孝三郎1970年）で取り上げた縁瘤のある土器等から大方縄文中期終末頃に置いて良いであろう。⑥一括土器10点を出土したP7の埋土状況及び土器が二次焼成を受け、炭化物を含む黒色土の検出から本遺跡が单一時期の短期間の生活面を示しており、昭和53年度の川口町遺跡詳細分布調査で確認した天神遺跡とかつては同一台地面に連なりそれと同一行動半径の領域に属していたと推定され、ある一定時期の生活痕が伺われる。

（稻岡泰彰）

戸根与八郎 1973 「西浦原郡黒崎町大墓遺跡調査報告」北陸高速自動車道埋蔵文化財報告書（埋蔵文化財緊急調査報告書1）新潟県教育委員会

中村孝三郎 1970 「朝日百塚並松遺跡」越路町教育委員会

図版第1図



図版第2図



上の原III遺跡発掘風景 (1)



上の原III遺跡発掘風景 (2)

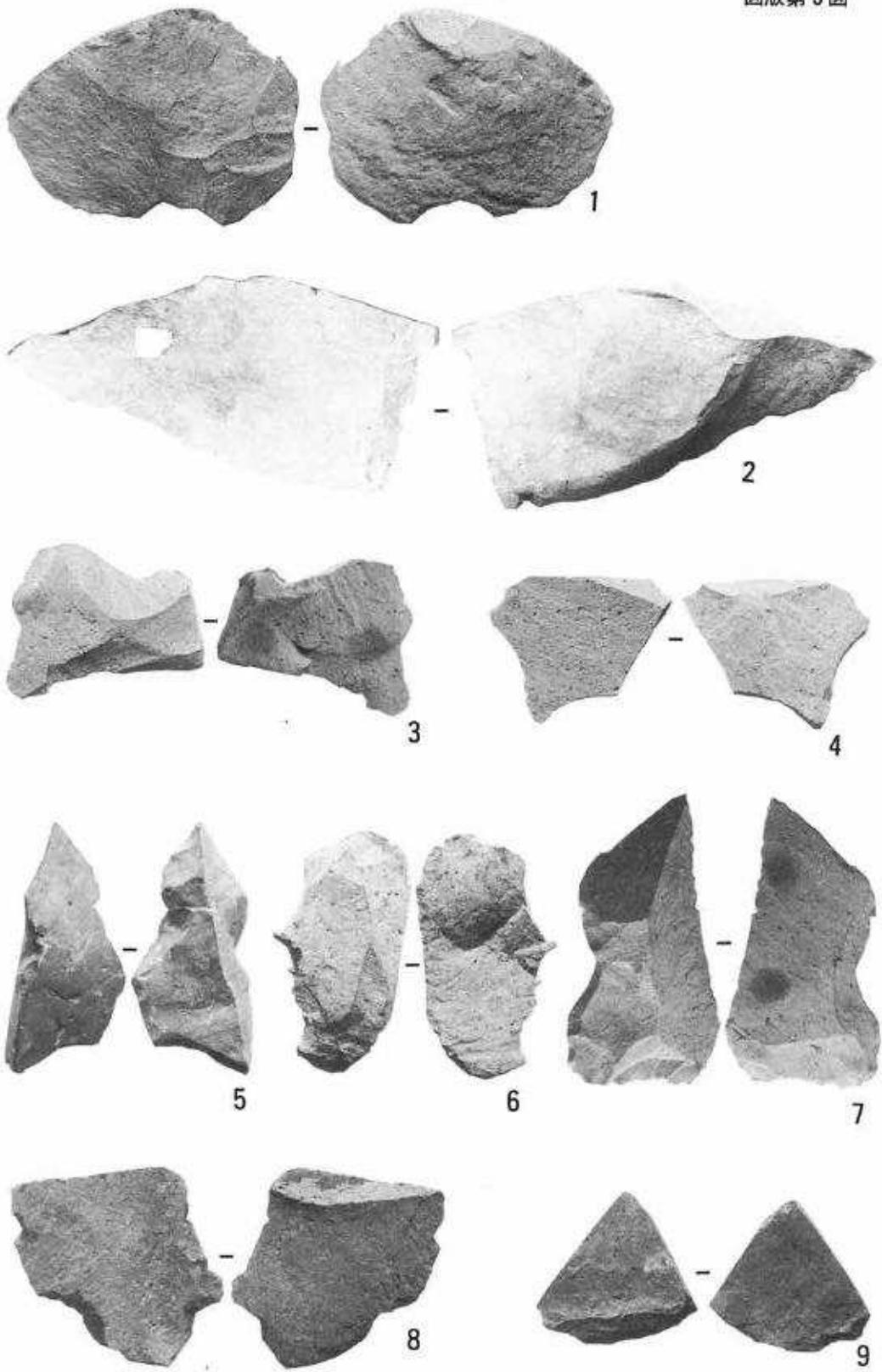


上の原II遺跡近景 (南から)



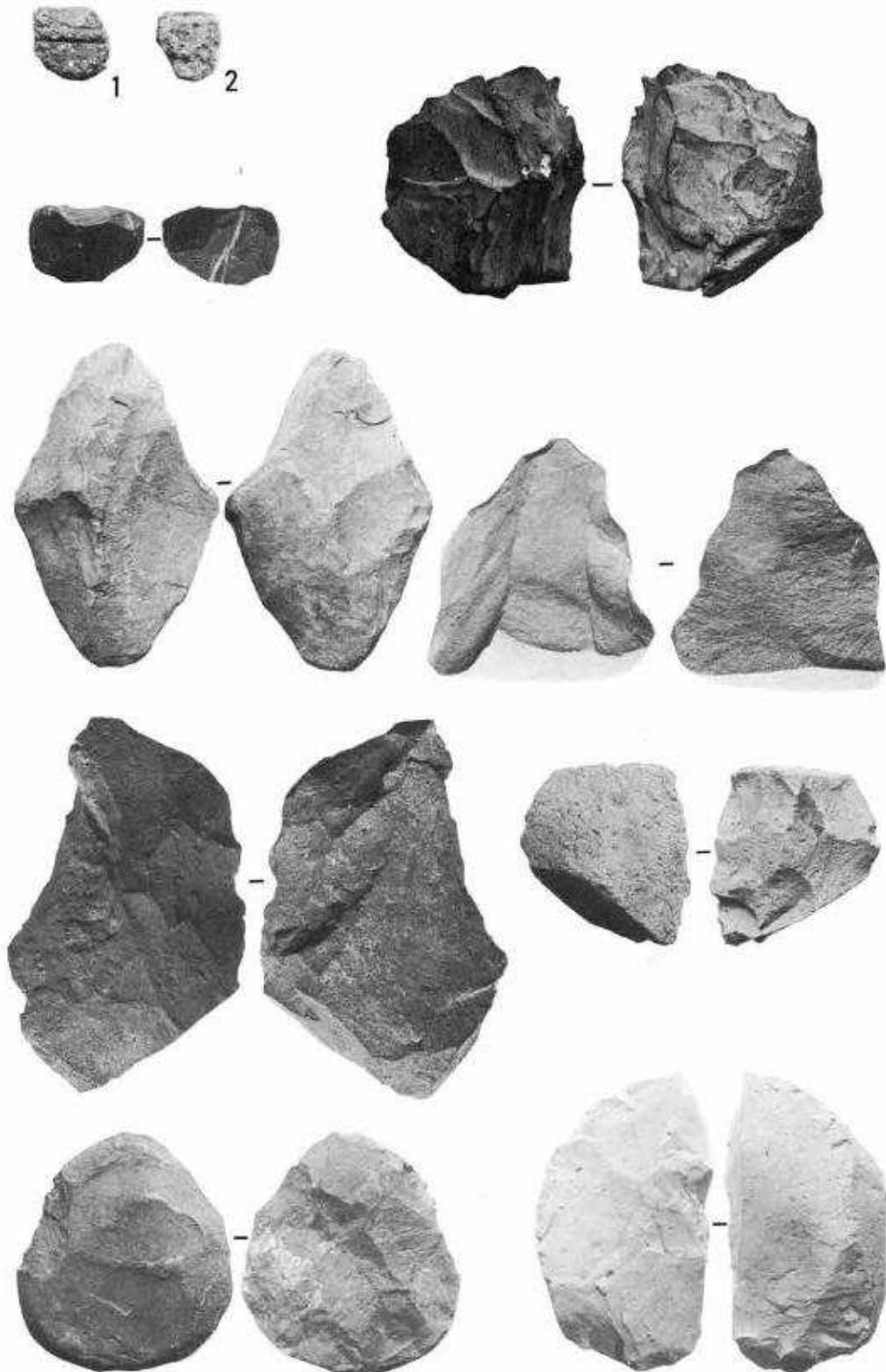
上の原II遺跡近景 (北から)

図版第3図



出土遺物（石器）

図版第4図



出土遺物（石器・土器）

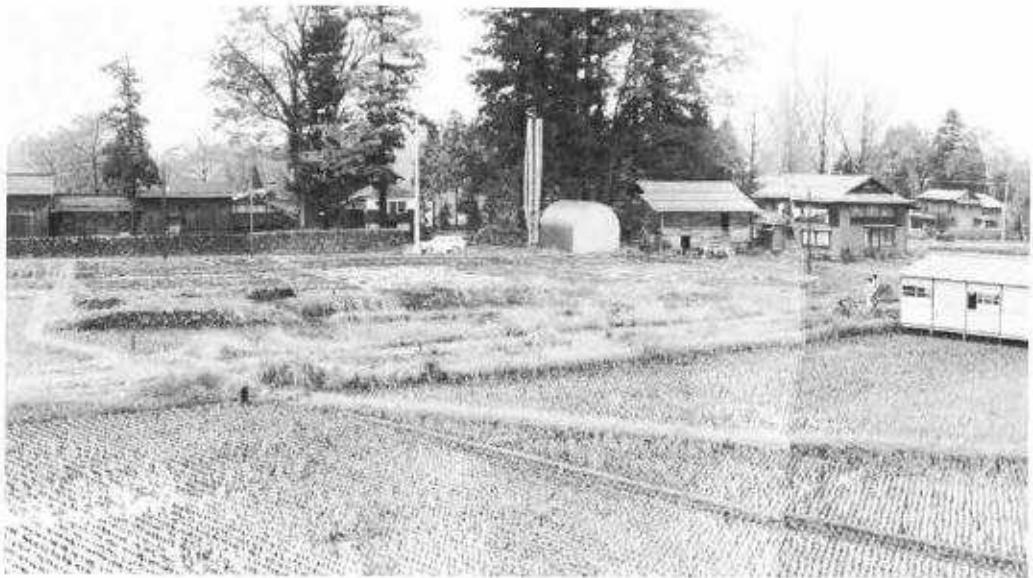
図版第5図



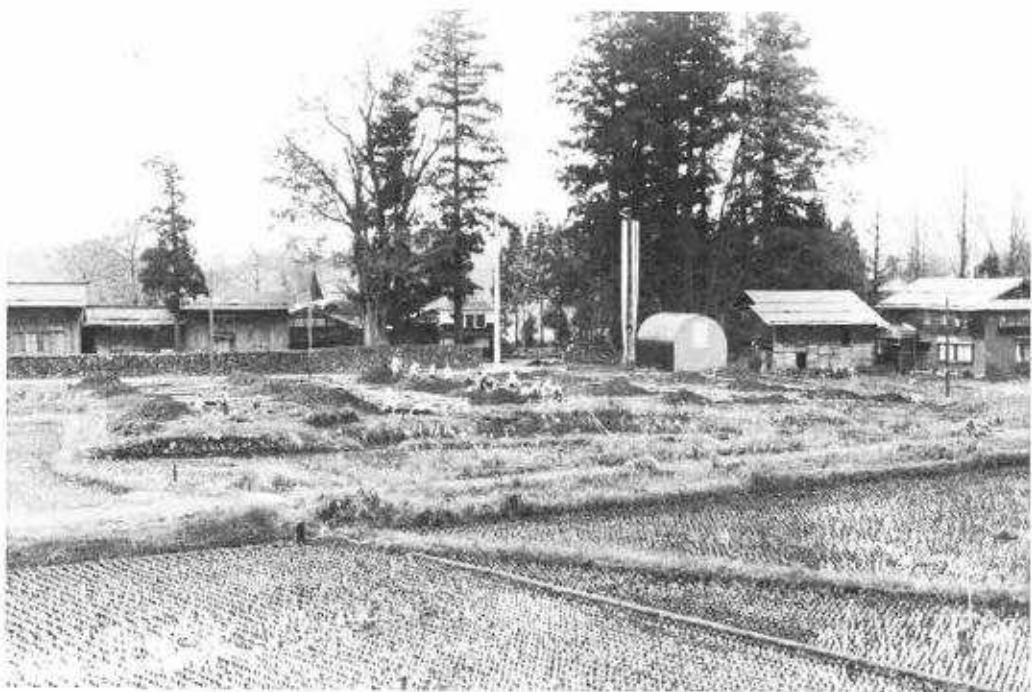
木下屋敷遺跡遠景（西から）



木下屋敷遺跡遠景（東から）



木下屋敷遺跡近景（東から）



発掘風景

図版第7図



G 25～G 19土層断面



G 25土層断面（部分）



G 21土層断面

図版第8図



遺構全景（西から）



遺構全景（南から）

図版第9図



遺構部分(1)



遺構部分(2)



方形掘込み状遺構（東から）



石組状遺構2（北から）

図版第11図



P 135



P 84



P 120



P 119



G 1



G 2



石組状遺構 3 (1)



石組状遺構 3 (2)



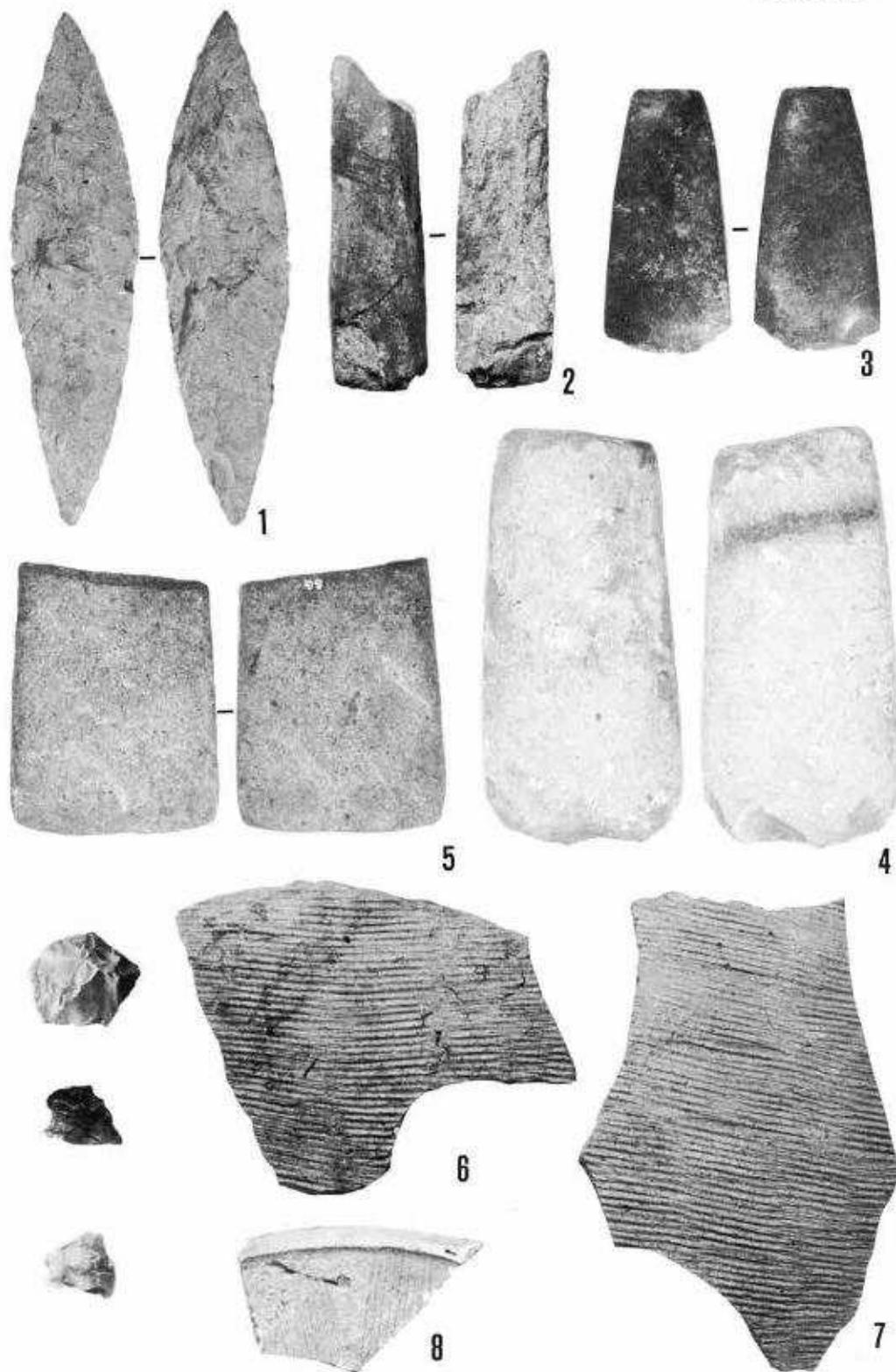
石組状遺構 1 確認状態



石組状遺構 1 完掘状態



図版第13図



出土遺物（石器・土器・フレーク）

図版第14図



出土遺物 (近・現代陶磁器・下款)

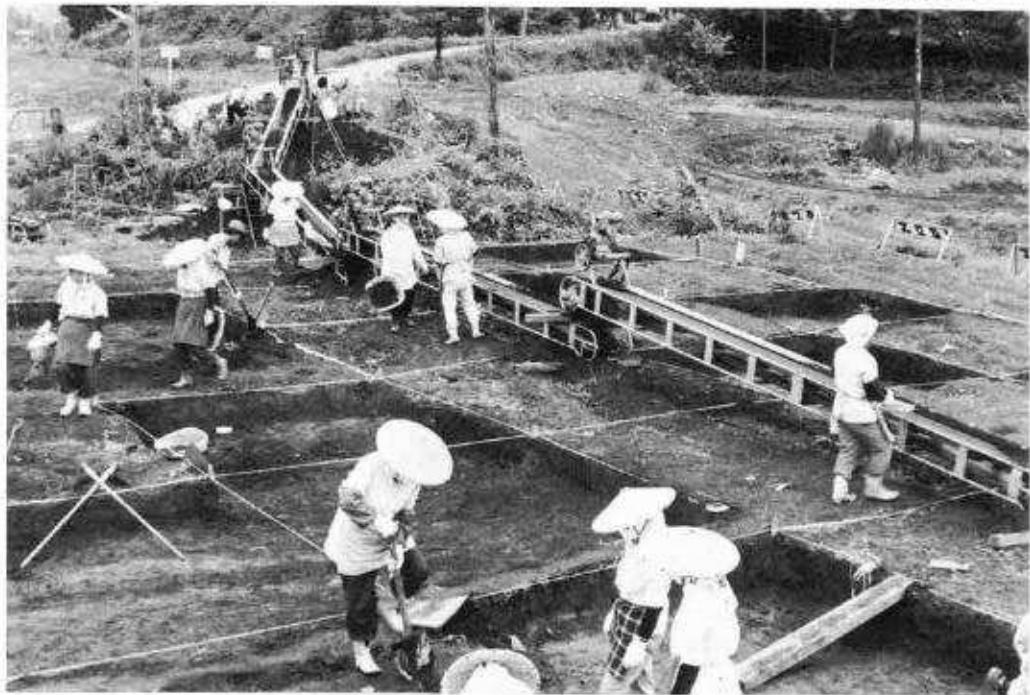


岩出原遺跡遠景（魚野川右岸から）



岩出原遺跡遠景（北西から）

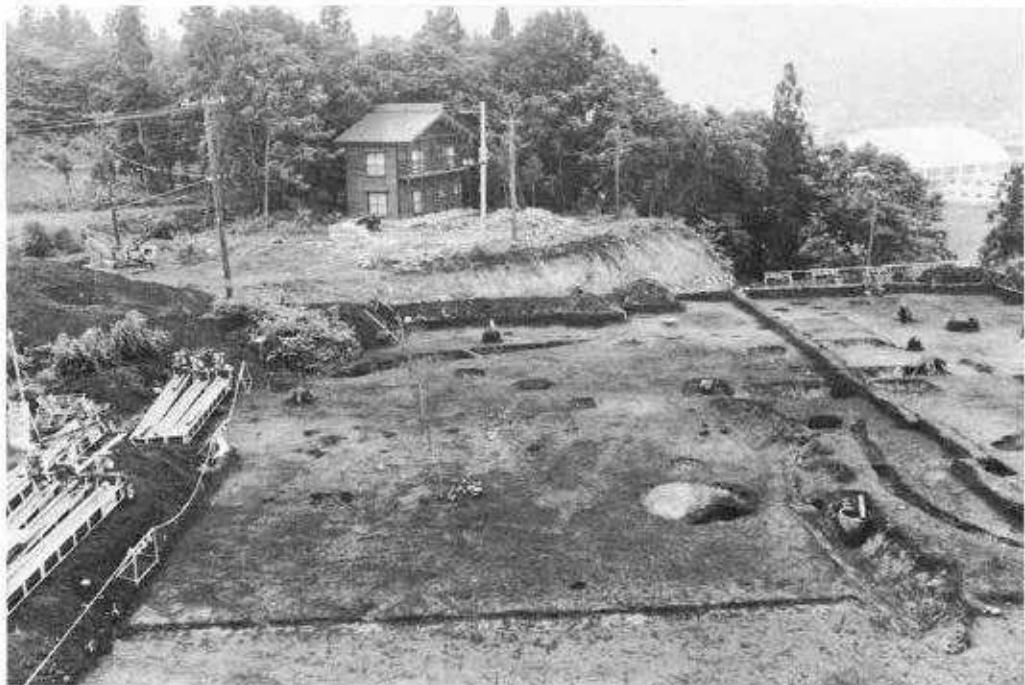
図版第16図



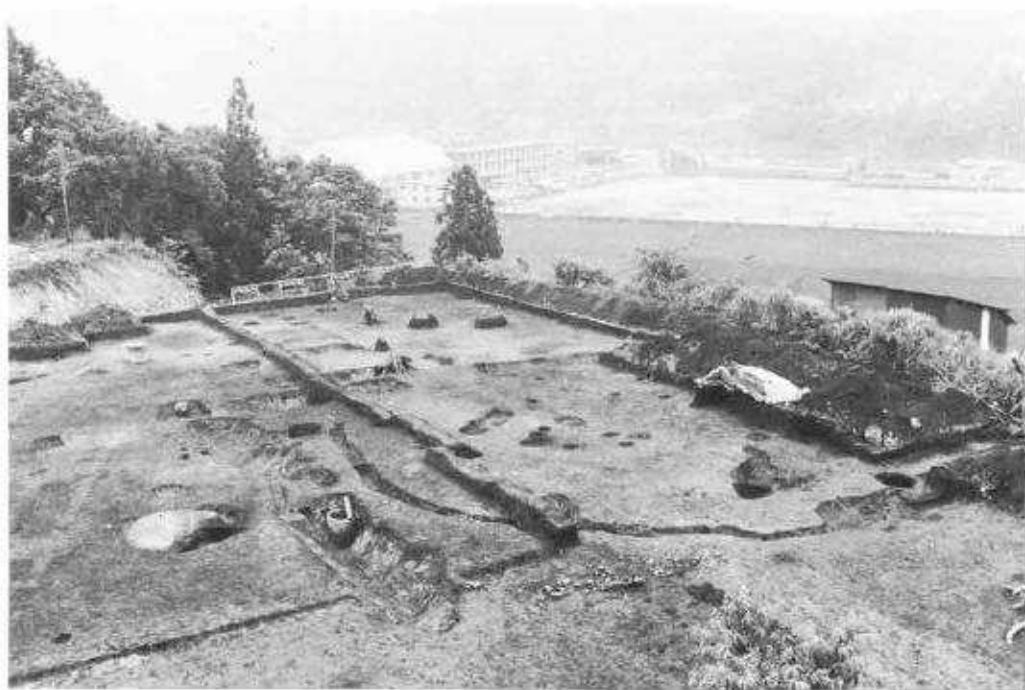
発掘風景 (1)



発掘風景 (2)



発掘後北西部全景



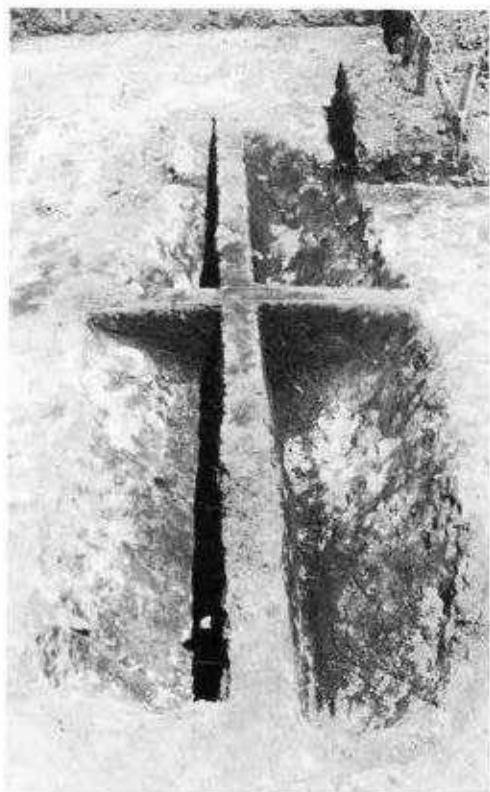
発掘後北東部全景



1号溝状遺構及び断面



ピット群 (P31~P45)



V字状土塙群 (V1)



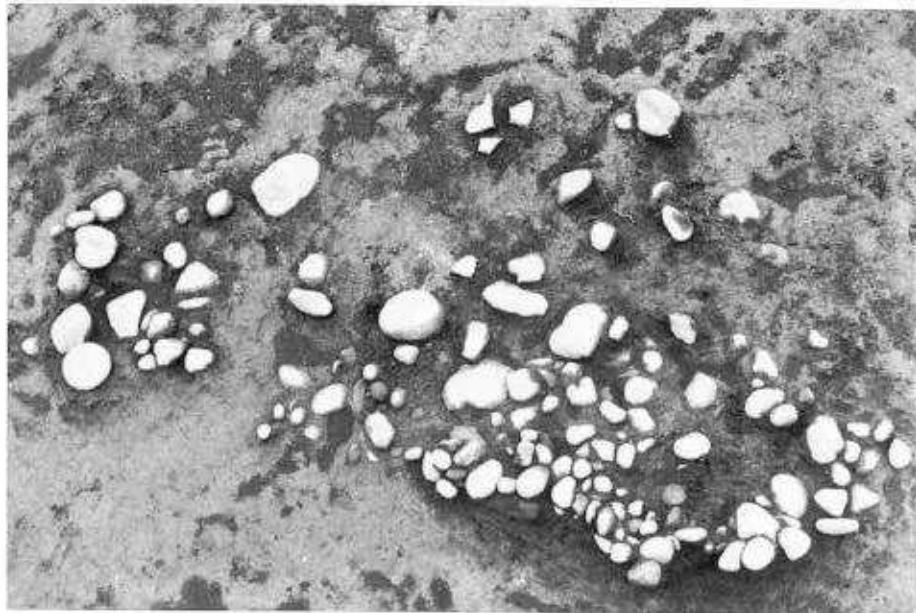
(V3)



2号溝状遺構及びV字状土塙群（V4）



縄文土器ピット（P7）



1号葺石遺構



葺石遺構（西から）



3号葺石遺構



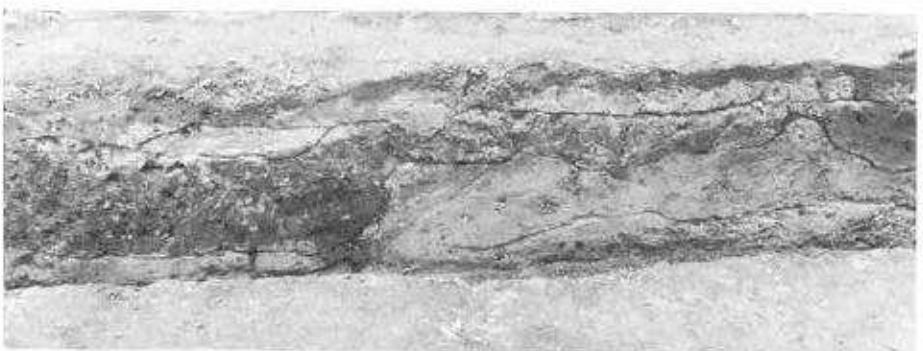
観音堂井戸跡（P46）



ピット群 (P 1~P 5)

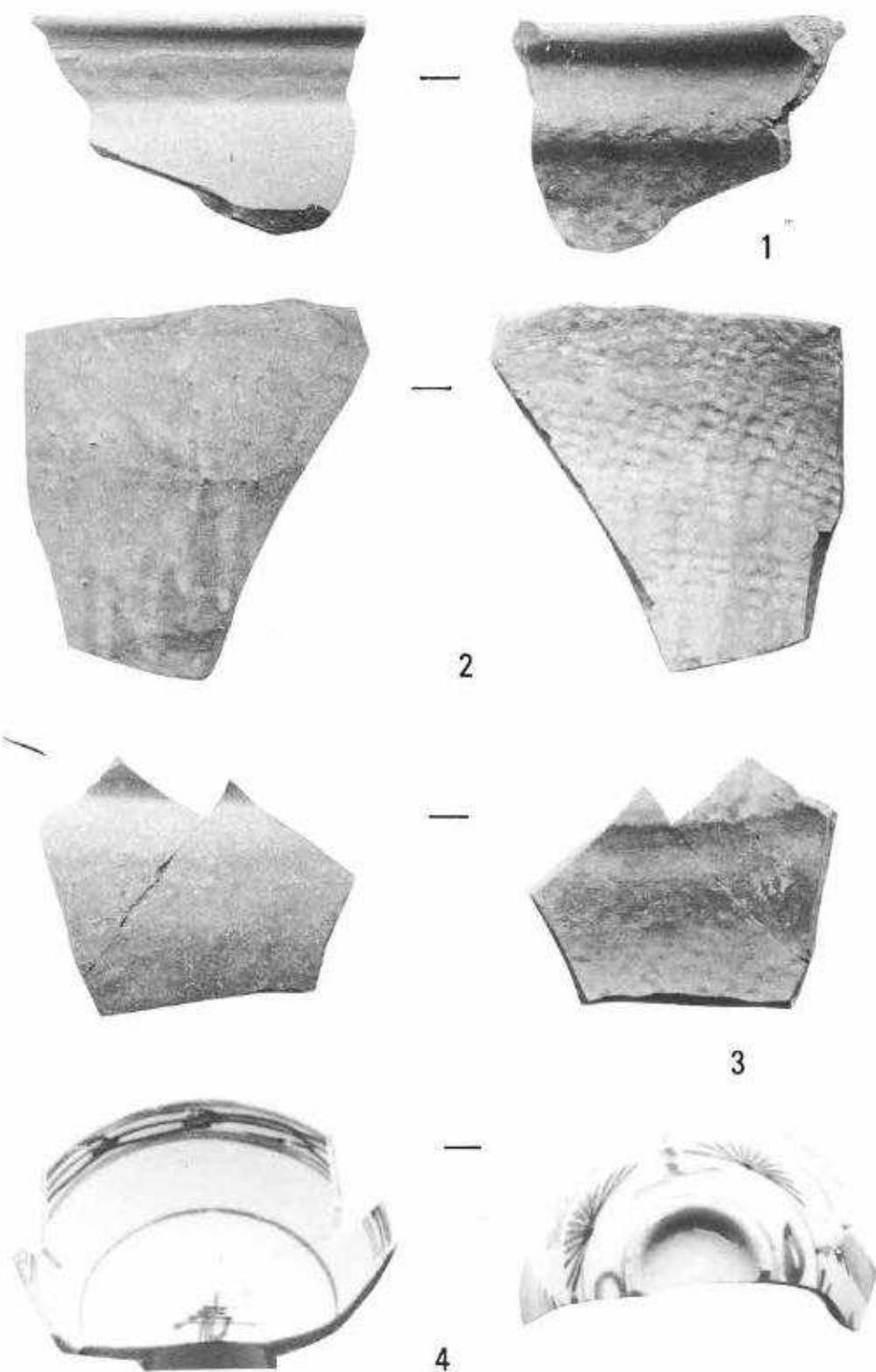


土層断面 (G 5)

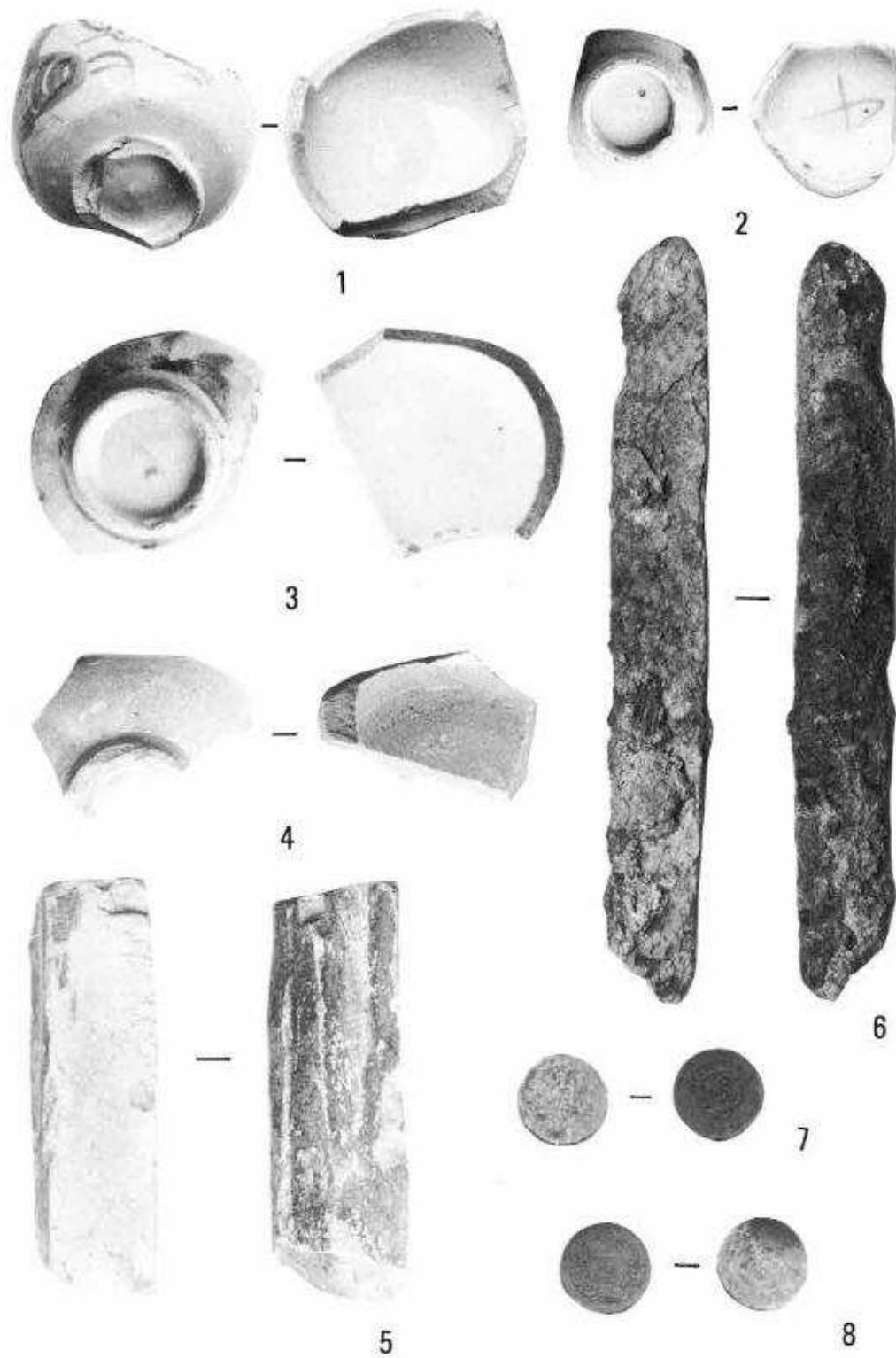


土層断面 (G 11)

図版第23図

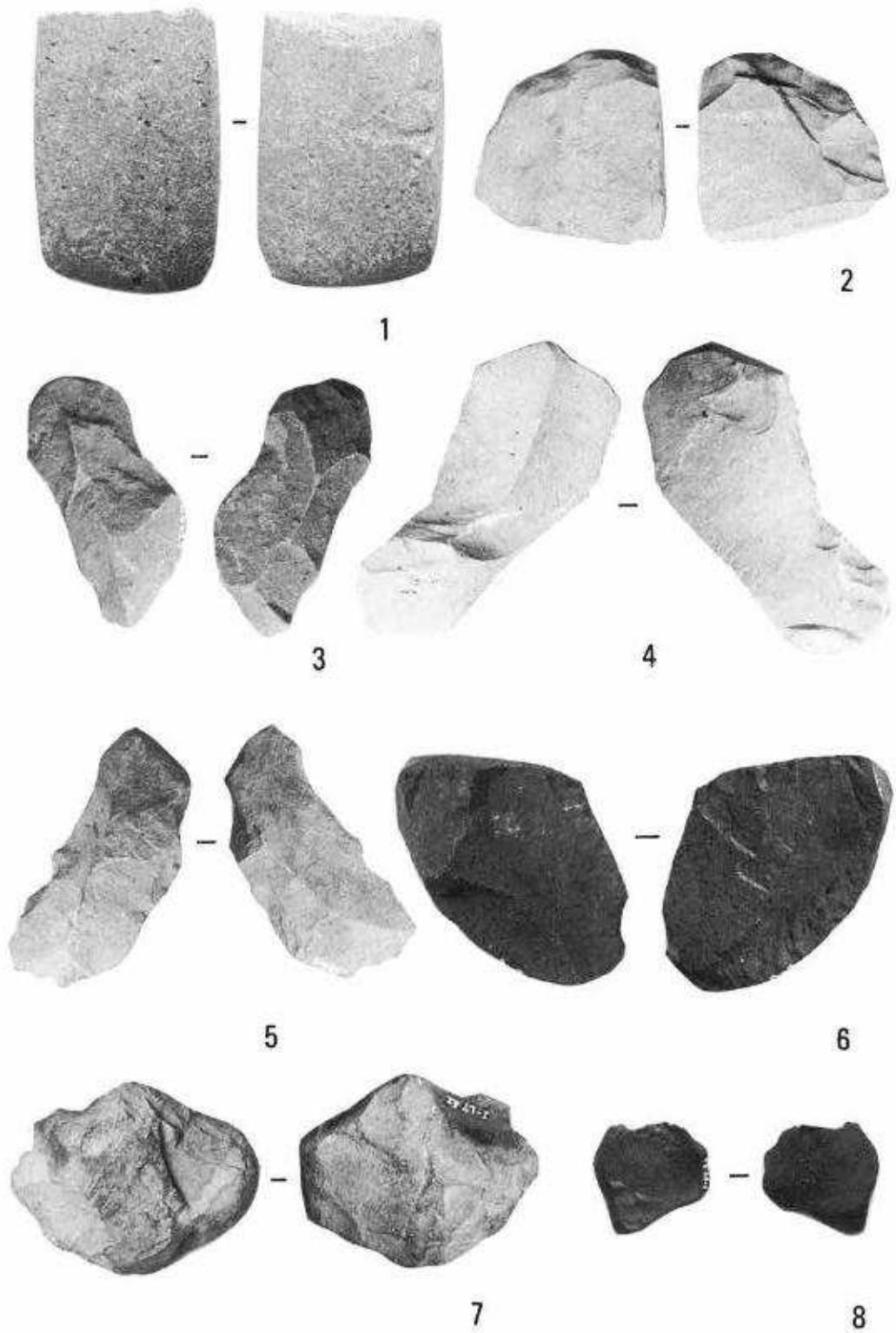


出土遺物（陶磁器）

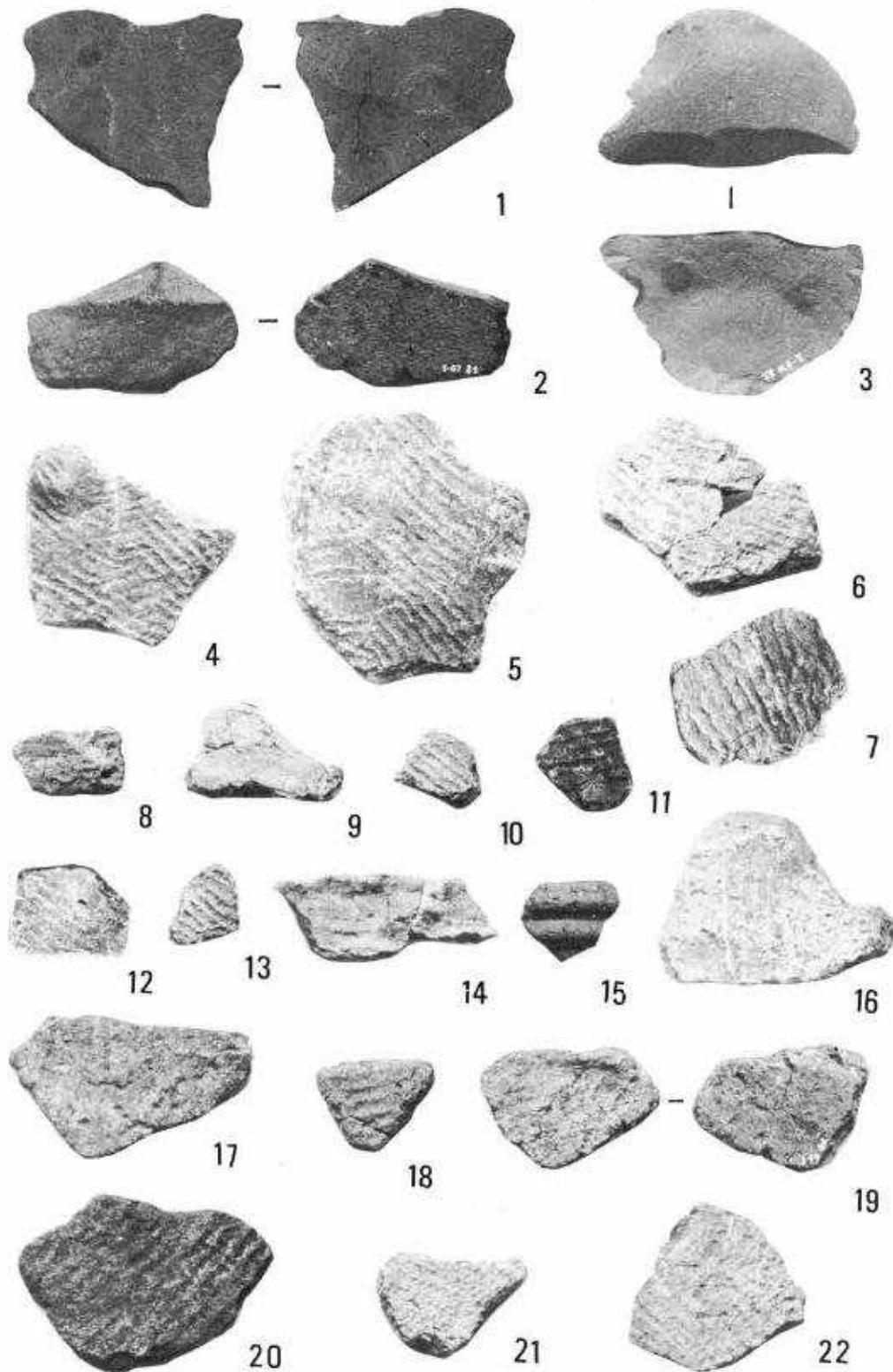


出土遺物（陶磁器・砥石・刀剣・古鏡）

図版第25図



出土遺物（石器）



出土遺物（石器・縄文土器）

新潟県埋蔵文化財調査報告書第21

関越高速自動車道

埋蔵文化財発掘調査報告書

上の原II遺跡

上の原III遺跡

木下屋敷遺跡

岩出原遺跡

昭和55年3月25日印刷

昭和55年3月31日発行

発行 新潟県教育委員会

印刷 長谷川印刷